

第 43 総会期 日本基督教団宣教方策会議 報告書

岩の上に立つ全体教会 ～危機の中で見える希望～

日時 2026年3月2日(月)14時～3日(火)15時

会場 日本基督教団 会議室 および オンライン



第 43 総会期 宣教方策会議報告書 目次

プログラム	2
開会礼拝	3
発題①	8
発題②	12
発題③	18
発題④	25
朝の祈り	31
発題⑤	31
閉会礼拝	40
会計報告	44

第 43 総会期日本基督教団宣教方策会議 プログラム

2026 年

3 月 2 日(月)

- 14 時 開会礼拝 説教 雲然俊美 (教団総会議長)
「キリストの教会が建つ」
聖書 : マタイによる福音書 16 章 13～20 節
讃美歌 21 : 395 番 390 番
- 14 時 45 分 主催者挨拶 小林克哉 (宣教委員長)
来賓挨拶 鄭守煥 (ちょん・すふあん) (在日大韓基督教会総幹事)
オリエンテーション 小宮山剛 (宣教委員会書記)
- 15 時 発題と協議 司会 中西真二 (宣教委員)
①教団の機構改定を巡って 藤掛順一 (教団機構改定検討委員)
②四国教区の取り組み 寺島 謙 (四国教区議長)
- 16 時 休憩
- 16 時 20 分 ③教団の文書伝道の今とこれから
網中彰子 (教団総幹事・出版局長代行)
④女性教職の立場から 森本裕子 (長野県町教会牧師)
- 17 時 20 分 休憩
- 17 時 40 分 質疑応答
- 18 時 55 分 2 日目プログラム～分団協議の説明 小宮山剛 (宣教委員会書記)
- 19 時 1 日目終了 *休会にて自由夕食

3 月 3 日(火)

- 9 時 30 分 朝の祈り 具志堅篤 (宣教委員)
聖書 : ヨブ記 2 章 1～10 節 讃美歌 (1954 年版) : 310 番
- 10 時 発題 ⑤教団教勢の現状分析 小林克哉 (宣教委員長)
- 10 時 30 分 分団協議 対面 6 グループ オンライン 3 グループ
昼食 (分団ごとにお弁当) *オンライン参加の方は～休会にて自由昼食
- 12 時 30 分 全体協議 1 (分団報告) 司会 真壁 巖 (宣教委員)
- 13 時 全体協議 2
- 14 時 30 分 閉会礼拝 説教 秋間文子 (宣教委員)
「万物が新たにされるときまで」
聖書 : ヨハネの黙示録 21 章 1～5 節
讃美歌 21 : 412 番 510 番
席上献金 (能登半島地震緊急救援募金に捧げます)
- 15 時 2 日目終了

『キリストの教会が建つ』（マタイによる福音書 16 章 13～20 節）

第 43 総会期 日本基督教団 総会議長 雲然 俊美

●讃美歌 21-395(建ちては崩るる)/讃美歌 21-390(主は教会の基となり)

●聖書 マタイによる福音書 16 章 13～20 節

ペトロ、信仰を言い表す

13 イエスは、フィリポ・カイサリア地方に行ったとき、弟子たちに、「人々は、人の子のことを何者だと言っているか」とお尋ねになった。14 弟子たちは言った。『『洗礼者ヨハネだ』と言う人も、『エリヤだ』と言う人もいます。ほかに、『エレミヤだ』とか、『預言者の一人だ』と言う人もいます。』15 イエスが言われた。「それでは、あなたがたはわたしを何者だと言うのか。」16 シモン・ペトロが、「あなたはメシア、生ける神の子です」と答えた。17 すると、イエスはお答えになった。「シモン・バルヨナ、あなたは幸いだ。あなたにこのことを現したのは、人間ではなく、わたしの天の父なのだ。18 わたしも言うておく。あなたはペトロ。わたしはこの岩の上にわたしの教会を建てる。陰府の力もこれに対抗できない。19 わたしはあなたに天の国の鍵を授ける。あなたが地上でつなぐことは、天上でもつながれる。あなたが地上で解くことは、天上でも解かれる。」20 それから、イエスは、御自分がメシアであることをだれにも話さないように、と弟子たちに命じられた。



1. 信仰告白の上に立つキリストの教会

キリストの教会は、主イエス・キリストを、「生ける神の子、救い主」と告白する、その告白の上に建ちます。信仰告白は、教会を襲うこの世の嵐の中で、教会がしっかりと立ち続けるための堅固な土台の岩です。

主イエス・キリストは弟子たちにお聞きになりました。「人々は、人の子（主イエスご自身）のことを何者だと言っているか」。それに対して弟子たちは、『『洗礼者ヨハネだ』と言う人も、『エリヤだ』と言う人もいます。ほかに、『エレミヤだ』とか、『預言者の一人だ』と言う人もいます」と答えました。

もちろん、ここで主イエスは、ご自分の評判を気にしておられるのではありません。それは、弟子たちに対する次の問いに向けての問いかけでありました。「それでは、あなたがたはわたしを何者だと言うのか」。これが、主イエスが問うておられることです。この問いに対する応答こそが、主イエスが弟子たちに求めておられることです。その問いかけに対してペトロは弟子たちを代表するように、「あなたはメシア、生ける神の子です」と答えました。

この主イエスと弟子たちとのやり取りから、多くのことを学ぶことができます。まず、主イエスが弟子たちにお尋ねになったということです。それに対してペトロは、「私はこう思います」、「私のイエスさまはこんなお方です」ではなく、つまり、自分の思いや感想ではなく、「あなたはメシア、生ける神の子です」と告白したということです。ペトロは、主イエスによって信仰の告白が導き出されたということです。

そして、主イエスはペトロの応答に対して、「あなたは幸いだ」と話されました。主イエスが、「心の貧しい人々は、幸いである」と言葉を重ねられた、あの「幸い」です。ペトロが、自分が幸いだと思ったということではなく、主イエスが、「あなたは幸いだ」と言われました。そして、「あなたにこのことを現わしたのは、人間ではなく、わたしの天の父なのだ」と言われたのです。それは、ペトロの主イエスに対する告白は、ペトロ自身の思いや、考えから出たものではないということ、ましてや、ペトロが主イエスに対して抱いていた尊敬の思いや、主を慕う思いでもないということです。

17 節に、「あなたにこのことを現わしたのは」とあります。この「現わす」との言葉は、何か覆っているものの「覆いを取る」という意味です。記念碑や銅像などの除幕式の光景を思い浮かべます。すでにそこにあるのです。「今、ここにおられる方、この方がメシア、生ける神の子です」と幕が除けられる…そのような光景です。ペトロの告白によって、主イエス・キリストを覆っていた覆いが取り去られたのです。

私たちの教会は、主イエス・キリストを土台とすることによって、キリスト教会として立ちます。確かな土台の上に建物は立ちます。土台は、建物が建て上げられると見えなくなります。けれども、たしかに建物を支えています。同じように、信仰告白という土台の上にキリスト教会は建ちます。しかも、その教会は、主が、「わたしの教会」とおっしゃっておられる教会です。キリストを土台として建て上げられた教会、それがキリストの教会です。教会は、「神が御子の血によって御自分のものとなさった神の教会」（使徒 20:28）です。それゆえに、私たちは、「聖なる公同の教会を……信ず」（使徒信条）と告白するのです。

2. 信仰告白に立ち、信仰告白を生きる

しかし、ここで私たちが心に留めておかなければならないことがあります。私たちは、礼拝で信仰告白を共に告白しているからそれでよいのだとか、この教会は大丈夫ということではないということです。私たちは信仰告白を繰り返し学び、絶えず新たに受けとめ直さなければなりません。そして、その告白を生きて行く者でなければなりません。信仰告白の文章

を持っているというだけでよしとするということではありません。あるいは、皆で共に信仰告白を読み上げておしまいということでもありません。そうではなく、私たち自身が告白する信仰に立ち、その信仰に生き、共に教会を建て上げるということです。

教団信仰告白に、教会についての告白があります。「教会は主キリストの体にして、恵みにより召されたる者の集ひなり」と。教会は、主イエス・キリストの体であり、神の恵みによって召された者たちの集いである。そして、「公の礼拝を守り、福音を正しく宣べ伝へ、バプテスマと主の晩餐との聖礼典を執り行ひ、愛のわざに励みつつ、主の再び来たりたまふを待ち望む」群れなのだという事です。

私たちは、告白をするたびに、「主の再び来たりたまふを待ち望む」信仰が確かなものであるのかということを追われています。私はいつも、教会は、「主の再び来たりたまふを待ち望む」ことの重要性を強く思われています。なぜならば、私はとにかくこの世の課題、いわゆる社会的課題に取り組むたくなってしまうからです。もちろん、そのような取り組みを「愛のわざ」と言うわけですが、「愛のわざ」が必ずしも「教会のわざ」となっていないのではないかと思うことがしばしばあるのです。教会のわざであれば、主が再び来られる時に完成します。

このペトロの信仰告白の後に、主イエスはご自分の受難のことを話されました。主イエスによる最初の受難予告です。それに対してペトロは、主イエスをわきへお連れして、「主よ、とんでもないことです。そんなことがあってはなりません。」と主をいさめました。主が苦しみを受けて殺されるなどということを言わないでくださいと。そこで、主イエスはペトロに、「サタン、引き下がれ。あなたはわたしの邪魔をする者。神のことを思わず、人間のことを思っている。」と叱責しました。神さまのみこころを妨げること、そして、そのようにして神と人との関係を分断し、断絶へと至らせることこそがサタンの最大の目的であるからです。

ペトロの信仰の告白に対して、主イエスはペトロに、「あなたは幸いだ」とおっしゃいました。けれども、そのように告白したペトロは、自分が告白した「救い主、神の子」がどのようなお方で、どのようにして罪人を救われるのかということについて、まだ自分の考えや思いから脱け出すことができないでいたということです。つまり、自らが告白した信仰告白の内容をきちんと理解していなかったということです。それで、ペトロはグラグラに揺れている信仰に立って、人間的な思いから主イエスをいさめてしまいました。ペトロは主イエスを主と告白しておきながら、主イエスが十字架の死と、死からの復活によってペトロを罪から救ってくださる救い主であられることが分かっていなかったのです。

このことを思う時、私たちの教会、および、日本基督教団においては、教団信仰告白を繰り返し学び、受けとめ直して告白すること、そして、その信仰告白に言い表わされている信仰をもって生きること、あるいは信仰告白の内実化が必要であるということを強く思われます。

3. 信仰告白によって守られている

ペトロは、せっかく信仰告白をしたにもかかわらず、結局、主イエスの十字架の場面で、主のそばを離れずにいることができませんでした。ペトロだけではなく、主イエスの弟子たち皆がそうでした。皆、主を裏切ったのです。

けれども、主は、そのペトロをはじめとする弟子たちを、新たに立ち上がらせてくださいました。主はペトロに言われました。「シモン、シモン、サタンはあなたがたを、小麦のようにふるいにかけることを神に願って聞き入れられた。しかし、わたしはあなたのために、信仰が無くならないように祈った。だから、あなたは立ち直ったら、兄弟たちを力づけてやりなさい。」(ルカ 22 章 31～32 節)。これからあなたたちは、私の十字架の死に直面する。けれども、そこで、あなた方が告白した信仰告白を失ってはならない。私の十字架の苦しみと死においてこそ、その信仰告白が真実な告白であることが明らかになるからであると。

実際に、主は、死から復活され、弟子たちにご自身を現わされ、「モーセとすべての預言者から始めて、聖書全体にわたり、御自分について書かれていることを説明され」(ルカ 24 章 27 節) しました。そして、主は弟子たちに、「わたしについてモーセの律法と預言者の書と詩編に書いてある事柄は、必ずすべて実現する。これこそ、まだあなたがたと一緒にいたころ、言っておいたことである。」(同 44 節) と言われました。主イエスは死から復活されて、何か新しいことを教えられたのではないのです。

復活された主イエスは、ご自分が十字架で苦しみを受けて死なれた神の子、救い主であられることを証しされました。そのことによってペトロは、主イエスが十字架で死なれ、復活された救い主と告白する信仰へと導かれました。ペンテコステの出来事が起こった場においてペトロは説教をしました。その説教のしめくくりはこうです。「だから、イスラエルの全家は、はっきり知らなくてはなりません。あなたがたが十字架につけて殺したイエスを、神は主とし、またメシアとなさったのです。」(使徒 2 章 36 節)。ペトロは、十字架で死なれた主イエスこそメシア(救い主)であられると宣べ伝えたのです。

ここにおいてペトロは、以前、自分でもよく分かっていなかった信仰告白の内容をはっきりと理解し、それを宣べ伝える者とされたのです。それは、その信仰告白が、ペトロの気持ちや考えから出たものではなく、神から与えられたものであるからです。ペトロは、自らが告白した信仰告白によって、自分の信仰が守られたのです。

信仰者においては、信仰告白によって信仰が守られるのです。「信仰告白を守るあなたが守られる」のです。私たちが信仰告白を守る以上に、信仰告白によって私たちの信仰が守られているのです。

私たちにとって、今、必要なことは、教団信仰告白を告白し、その告白を生きることです。そこに、主イエス・キリストが「わたしの教会を建てる」とおっしゃった、キリストの教会が建ちます。



「教団機構改定について」

第 43 総会期 教団機構改定検討委員会委員 藤掛 順一



1 教団機構改定の議論のこれまでの経過

①「2020年問題」

日本基督教団において現在検討されている「機構改定」は、第39総会期予算決算委員会が2016年に発表した「今後の教団財政の見通し」における、いわゆる「2020年問題」を直接のきっかけとして始まった。

「2020年度までは無理をしてでも何とか教団予算を現状のままの形で組むことは出来るかもしれない。しかし、このままの形で2020年度を超えた時には破綻をきたす予測が否めない。2020年度までに教団は何をどのようにするのかを再検討して、教団機構そのものを変えない限り、それ以後の教団財政は破綻をきたすであろう」

②「教団機構改定案 骨子」(第40回総会期)

第40総会期常議員会は、この問題を「教団の伝道推進」の一環として位置づけ、第1回常議員会において「教団伝道対策検討委員会」の設置を決めた。そしてこの委員会の下に、「教団機構・財政検討小委員会」が設置され、その委員会において「教団機構改定案 骨子」がまとめられた。教団財政のスリム化、各個教会の負担金減額という課題を、「伝道対策検討」の中に位置づけたのである。

③「教団機構改定に関する教規変更案(素案)」等(第41回総会期)

第41回総会期の「教団伝道対策検討委員会」は、「教団伝道推進基本方針展開検討小委員会」と「教団機構改定検討小委員会」を設置した。この「教団機構改定検討小委員会」において、「教団機構改定案 骨子」に基づいて、「教団機構改定に関する教規変更案(素案)」、「教規施行細則変更案」「伝道局規定案」「事務局規定変更案」などが作成された。これらを第42回教団総会の議案とすべく協議が進められたが、常議員会での議論が不十分であったこと、コロナ禍の中で各教区の議論も進まなかったこと、沖縄教区が「距離を置いている」中で教規改

定を議案とすることへの反対等があり、最終的には議案として提出することを断念せざるを得なかった。

④二つの教団総会議決（第42回総会、第43回総会）

1) 「教団機構改定の目的と課題を確認する件」（第42回教団総会）

このままでは第42回総会に機構改定関連の議案を出すことができない、という事態の中で、「教団機構改定の目的と課題を確認する件」が常議員会において可決され、第42回総会の第40号議案となり、総会において可決された。

第42回教団総会議案第40号 教団機構改定の目的と課題を確認する件

提案者 常議員会

議案 教団機構改定を推し進めるにあたって、以下の目的と課題を確認する。

- 1 機構改定の目的は各個教会の負担軽減による伝道推進である。
- 2 機構改定における重要な課題は、教団の全体教会としての一体性の確立である。

提案理由

教団の機構改定は2016年に予算決算委員会が作成した「今後の教団財政の見通し」において指摘された喫緊の課題である。「教団伝道対策検討委員会」がそれに取り組み、一定の成果が示されつつある。しかし現在「コロナ禍」のために教団においても、各教区においても、それについての議論が停滞している感が否めない。この議論を意義あるものとして前進させ、機構改定を推し進めるために、機構改定における以下の目的と課題を確認する。

1 機構改定の目的は各個教会の負担軽減による伝道推進である。

現在議論されている教団機構改定は、教団全体の教勢低下による財政的危機を背景としている。統計的予測によれば「現在の教団への教区負担金総額は約2億5千万円（伝道資金を除く）であるが、10年後には約2億円に、平均年500万円の減少が予測される。そこで2億円規模で行われる教団活動・機構が求められなければならないのである。」（「教団機構改定案 骨子」）と指摘されている。この事態への対処として教団の機構改定が必要となっている。

しかし同時にこの機構改定は、「教団伝道推進基本方針」（2019年4月15日 41総会期第3回常議員会改定）に基づく教団の伝道推進を目指しているものである。その理念は、「むしろ、いま、教団の機構を改定し財政規模を大幅に縮小することによって教会の負担を軽減することが、各地での伝道の活性化に寄与するものとなると考えられる。」（「教団機構改定について」）ということにある。それゆえに、「教団伝道対策検討委員会」の下に「教団機構改定検討小委員会」が設置され、そこで機構改定が検討されている。「教団機構改定案 骨子」にも「この基本方針が示しているのは、日本伝道を考える場合、何よりも地域に立てられ、その地域に仕え伝道を推し進める教会が伝道の拠点であり、その教会をしっかりと支えることが日本伝道の発展をもたらすという考えである。」と語られている。従って、機構改定の目的は、教団機構のスリム化によって財政的危機に対処すると同時に、それによって各個教会の負担を軽減して地域における伝道推進を図ることである。

2 機構改定における重要な課題は、教団の全体教会としての一体性の確立である。

教団機構のスリム化を教団全体の伝道推進へと繋げていくためには、信仰告白と教憲、教規に基づく教団の全体教会としての一体性の確立が重要である。「共に祈ろう、共に伝えよう、共に献げよう」という「教団伝道推進基本方針」は、日本基督教団信仰告白を告白する一つの教会に共に連なっているという信頼関係の上にこそ成り立つ。教団機構のスリム化と同時にこの一体性が確立されることによってこそ、伝道推進がなされる。

教団は過去に、1968年の第15回教団総会において「機構改正」を行った。そこにおいては、教団の教会的機能および教務の一部を教区に移管し、「教団は教団としてすべきこと、教区は教区としてすべきことを明かにする」ことにより、教団のスリム化が図られた。その中で、「教団は教区に仕え、教区は教会に仕えるという方針を貫く。」ということが語られた。しかしそこでは同時に、「教区段階の活動と責任の強化に伴い、教区独自の色調が著しくなり、教団が教区の連合体になるのではないかと心配も出ている。しかし、教団としての総合的な力を発揮して宣教の成果をあげるためには、教区の実情に即した働きがなされ、しかも信仰告白における一致を

保ち、教団の一体性を固く守るよう努力する必要がある。」とも語られていた。「機構改正に伴う推薦事項」の(1)にも、「信仰告白の実質化による信仰の一致を目ざす。機構改正はなによりもまず根本的に教会の信仰的一致を前提とする。信仰の一致は、信仰告白を形式的なものにとどめず、これを実質化することにかかっている。教会が信仰告白に堅く立つとき始めて、生活における告白も可能となるのである。」とあり、(3)にも、「公同教会につらなる教団が、外部に対しては自己絶対化をさけ、他の教団教派に対する開かれた姿勢をとるとともに、内部に対しては一つの信仰告白を告白し、教憲および教規に従うところの全教会全信徒を含む組織体であることを徹底しなければならない。」と語られていた。これらのことは今後の機構改定においても重要な課題である。日本基督教団信仰告白を共に告白し、教憲および教規に従う全教会としての一体性の確立が、機構改定において前進しなければならない。そのために、教憲第1条「本教団はイエス・キリストを首と仰ぐ公同教会であって、本教団の定める信仰告白を奉じ、教憲および教規の定めるところにしたがって、主の体たる公同教会の権能を行使し、その存立の使命を達成することをもって本旨とする。」を機構改定の土台として踏まえる必要がある。

また、各個教会の負担軽減による伝道推進を目指す今後の機構改定においては、教団と共に教区のスリム化も課題となる。そのことが全教会の一体性の確立と伝道推進へと繋がるためには、教憲第6条「本教団はその教会的機能および教務を遂行するために教区を置く。教区は本教団所属教会の地域的共同体であって、（以下略）」を土台とした機構改定が行われる必要がある。

2) 「日本基督教団の全教会としての一体性を確認する件」(第43回教団総会)

第42総会期においてはこの議決に基づいて常議員会での議論が進められ、その中で以下の議案が提案され、第43回総会の第30号議案となり、可決された。これは先の第40号議決にある「日本基督教団の全教会としての一体性」の内容を教憲、教規からさらに明確にしているものである。

第43回教団総会議案第30号 日本基督教団の全教会としての一体性を確認する件

提案者 常議員会

議案

日本基督教団が全教会としての一体性を確立するために、教憲および教規に基づいて以下の事柄を確認する。

1. 日本基督教団は、主イエス・キリストをかしらとし、使徒と預言者との基の上に建てられた、聖なる公同教会に連なる一つの全教会である。
2. 日本基督教団は、「日本基督教団信仰告白」を奉じ、教憲および教規にしたがって公同教会の権能を行使する。教区は日本基督教団がその権能を行使するために置いた、所属教会の地域的共同体である。
3. 日本基督教団の所属教会は、「日本基督教団信仰告白」を奉じ、教憲および教規にしたがって個教会の権能を行使する。
4. 日本基督教団の教師は、日本基督教団の権能によって行われる准允、按手によって立てられ、「日本基督教団信仰告白」を奉じ、教憲および教規にしたがってその職務を行う。
5. 日本基督教団の信徒は、「日本基督教団信仰告白」を奉じ、それを表明して、バプテスマを受け、あるいは入会した者であり、聖餐においてキリストの体と血とによって養われつつ、復活の主の再び来りたもうことを待ち望みつつ歩む。
6. 日本基督教団は諸教派の合同教会として様々な伝統や歴史的特質を受け継いでおり、またそれぞれの教会、伝道所がそれぞれの地域の状況や課題を担って歩んでいる。その多様性は、日本基督教団が全教会としての一体性を確立することの中でこそ生かされ、日本基督教団の豊かさとなる。

提案理由

第42回日本基督教団総会において、議案第40号「機構改定の目的と課題を確認する件」が可決された。そこにおいて、教団機構改定の課題は「日本基督教団の全教会としての一体性の確立」であることが確認された。日本基督教団が、所属する教会、伝道所の全体において一体性のある教会として確立されていくべきことが確認されたのである。日本基督教団の全教会とし

ての一体性は、教憲および教規にすでに定められている。その内容を確認するためにこの議案を提案する。この確認は、教団機構改定を進めていくための土台となるであろう。

もとより日本基督教団は諸教派の合同教会であり、様々な教派的伝統、歴史的特質を受け継いでいる。また全国の約1650教会、伝道所がそれぞれその地域の問題を担いつつ歩んでいる。その多様性が日本基督教団の豊かさとして生かされるためにも、全体教会としての一体性が確立されなければならない。この確認は、そのための土台ともなるであろう。

2 機構改定の議論の経過が示していること

教団機構改定の検討は、教団の財政的危機の認識から始まり、第41総会期まではその課題が「教団の伝道対策検討」という枠組みの中に位置づけられてきた。しかしその成果を教団総会議案とすることができなかったという現実の中で、第42回教団総会においては、これを新たな土台の上で再構築していこうという議案が可決された。その議案においても、機構改定の目的は各個教会の負担軽減による伝道推進であること、つまり財政問題と伝道推進が重要な課題であることは確認されているが、同時に、機構改定は、全体教会としての教団のあり方の根幹に関わることであり、財政問題と伝道推進という視点のみによって進めることはできないことが確認されたのである。つまり「機構改定」は、教団の全体教会としての一体性の確認、確立をおし進めつつ、それと並んで財政問題への対処と伝道推進をはかっていくという仕方で行っていくことが求められている。

3 現在の教団の状況

財政状況のさらなる悪化

出版局事業整理

4 常議員会で承認された教団総会議員数削減等の素案、および今後の機構改定の課題

第43総会期機構改定検討委員会の議論

教団総会議員数について先ず検討し、改定案を作成する。その作成にあたっては、教団総会とはどのような会議であるのか、を踏まえた案とする。

教憲第5条には、教団総会は、日本基督教団の「最高の政治機関」であり、その決議ならびに教憲および教規の定めるところにしたがって、教団総会議長が教団の教會的機能および教務を「総括」することが定められている。従って教団総会は、全体教会としての教団の一体性を、教憲および教規に従って築いていく責任がある教会会議であり、議長はその趣旨に従って議事を行わなければならない。

教団総会議員の選出は教区総会においてなされるが、その性格については、「教団総会議員は教団全体に対して責任を負うものであって、教区を代表するものではない」という答申が、第12総会期第3回信仰職制委員会によってなされている（『教憲教規の解釈に関する答申集』15）。つまり教団総会議員は教区総会で選出されるが、それは教区の代表者を選出しているのではない。教団全体に対して責任を負う議員を、それぞれの地域から選出しているのである。教団は教区の連合体ではないし、教団総会は教区代表者の会議ではないからである。教団総会議員数の削減も、このことを土台として検討されなければならない。

委員会から提出され、常議員会で承認された素案

教区選出正議員数270名（教職135名、信徒135名）

推薦議員最大6名

教区総会において選出される議員数の決定においては、あらかじめ定数を取ることをやめ

教会数（含伝道所）のみの割合で決める。

常議員数21名 三役＋教職9名、信徒9名

常任常議員会の廃止

今後の機構改定の課題

教団としてどうしてもしなければならないことに絞った体制にする。

事務局（部落解放センターを含む）の人員削減。

「四国教区の取り組み」～教区機構改定が目指すこれからの伝道～

四国教区 総会議長 寺島 謙



1 はじめに

四国教区、松山城東教会に仕えております牧師の寺島です。どうぞよろしくお願いいたします。本日の発題で私に命じられておりますことは、「四国教区の取り組み」ということでありますが、これに「教区機構改定が目指すこれからの伝道」という副題を付けさせていただきました。四国教区は今年度(2025 年度)より教区の機構を大きく改定して新しい体制で働きを進めています。何故このような機構の改定に四国教区が取り組むようになったのか、その経緯については後ほど触れたいと思っておりますが、今日の発題では機構改定に取り組むことを通して私自身考えさせられたこと、そして四国教区がこれからの伝道において目指しておりますことを織り交ぜながらお話ししたいと思います。

・四国教区について

そこでまず四国教区について短く紹介してから発題に入りたいと思います。

四国教区は、4 県(香川・愛媛・徳島・高知)、6 分区(香川、東予、中予、南予、徳島、高知)から構成され 81 教会が所属しています(2026 年 3 月現在)。そして四国は日本で最も速いスピードで少子高齢化が進んでいると言われている地です。どの教会も現住倍餐会員数の減、礼拝出席者数の減、教会会計の逼迫などの課題を抱えながら歩んでいます。教会種別で申し上げますと、第 1 種教会が 18 教会、第 2 種教会が 58 教会、伝道所が 5 と小教会を多く抱えた教区です。ですけれども人口規模に対して教会数が多いと言われています。それは教区が教区形成の柱として丁寧に取り組んできた互助制度と四国全体の伝道を目指して信徒たちが中心となって始めた自立連帯献金運動(四国伝道さらには日本伝道の前進のために共に祈り、連帯して捧げる自由献金)が続けられてきた結果ではないかと思います。私は 2000 年に神学校を卒業して以来、ずっと四国教区の教会に仕えて参りました。そして教会や分区を超えた多くの信徒の方々や先輩牧師との豊かな交わりを通して色々なことを教えて頂いております。その中で常々感じさせておりますことは、四国教区には信徒と教師が共に伝道するという一体感であります。実際に教区の集会や会議などに出席しますと、「四国の伝道は四国のみんなで(四国の教会の手で)」という言葉は今でも耳にいたしますし、この言葉に込められております精神というか、皆で一緒に伝道しようという志が今でも四国教区の中に生きています。

・第 83 回教区総会にて、「教区機構改定に伴う教区規則第 6 条変更に関する件」を可決

このように四国全体の伝道を視野に入れた教区形成と伝道の取り組みを重ねております四国教区であります。昨年 4 月に開催された四国教区第 83 回定期総会において、教区規則第 6 条の変更を可決して教区の機構を変更いたしました。

・「伝道局」と「財務局」の二局体制への移行

この機構改定の中身ですけれども、四国教区がこれまで教区の宣教活動を円滑ならしめるために置いておりました、1)伝道部、2)教育部、3)社会部、4)教師部の 4 つの部を「伝道局」に統合し、5)財務部を「財務局」に移行して教区の機構を二局体制にするというものです。

2 教区機構改定に至った経緯と「教区活動検討小委員会」の設置

では何故、教区の機構をこのように改定するに至ったかその経緯について触れたいと思います。今から遡ること 5 年前の 2021 年度に開催された教区臨時常置委員会において、当時の教区三役より「教区活動検討小委員会設置に関する件」という議案が提案されました。提案の目的は、「今後必要とされる四国教区の教区活動とそれに相応しい教区機構について検討するために、常置委員会下に『教区活動検討小委員会』を設置する」というものでした。この委員会

に求められておりましたことは、教区内諸教会が直面している現実を受け止めつつ、改めて教会が何を目指して歩んでいくのか、教会が進んでいくその力の源泉が何処にあるのかを確認するということでした。その上で各個教会の伝道の働きを今後も十分に支えていくための新たな教区の機構について検討をすることでした。信徒 3 名、教職 3 名の計 6 名の委員で始まった本委員会は丸 3 年をかけて検討を重ね、2024 年 2 月に最終答申を教区常置委員会に提出しました。

・四国教区と 81 教会・伝道所の現状

そこで検討小委員会ですぐ行ったことは、各個教会の現状認識です。それは単に少子高齢化やコロナ感染拡大が残した影響など教会の置かれている厳しい現実を認識することだけに留まりませんでした。教会がこれからも、福音宣教の使命を自覚し伝道していくための教会的諸課題を深く知ることを念頭に置いて検討作業を進めました。例えば教会役員会の形成や役員の訓練の機会の必要性や「信徒が生き生きと教会に仕え伝道していくことを目指した信徒の学び」が重要になると考えました。さらに信徒と共に教会形成の責任を負う教師の働きについても言及がなされました。分区や教区の働きに教会の教師の時間や労力が取られすぎているのではないかと、結果として本務教会の働きにあたる時間が少なくなっているのではないかと。今こそ、教師がそれぞれの持ち場である教会に帰って、伝道・牧会に力を十分注ぐことが出来るように教区の体制を見直す必要があるとの認識に至りました。

・「信徒」と共に教区の活動、教会の働きについて考える

検討小委員会の委員構成については先ほど触れましたが、教職 3 名の他に信徒 3 名を加えたことには明確な意図がありました。それは信徒の声に真摯に耳を傾けるということです。信徒の視点から見た伝道についての発想や意見に教職が耳を傾け一緒に考えてみるのが、これからの四国教区の働きや四国伝道を進めていく上で重要な鍵になると考えたからです。実際に委員会では、色々なことを信徒委員と語り合いました。信仰のこと、教会のことや礼拝のこと、説教のことや牧師について信徒が普段の教会生活において感じていることを沢山聞かせてもらいました。そのことが検討作業を進めていく上で大いに役立ちました。

・「各個教会に仕える主体」として教区が歩んでいくために

また検討小委員会では、各部がこれまで取り組んできた働きを振り返る作業を行いました。この振り返りを通して示されたことは、四国教区は各部の働きを通して各個教会の伝道支援を続けてきたということです。四国教区がどのような教区形成をして歩んできたか、教区とはいかなる存在であるかを表す言葉があります。それが「教区は、各個教会を支える主体である」

という言葉です。教区が先頭に立って諸教会をリードするというスタンスではなくて、教区は各個教会の背後に回って教会の伝道活動を支え、そのために必要な支援や援助を行うことを四国教区は大切にしていって歩んで参りました。そして各個教会を支える主体として教区形成に力を尽くしてきたことが、結果として教区が各個教会から信頼されることに繋がっていきました。検討小委員会は、このことを重く受け止め、今後益々少子高齢化や過疎化などが予測される四国の地に立つ教会の現状を踏まえつつ、教区がこれからも「各個教会に仕える主体」として歩んで行くためには、どのような教区の体制が求められているか検討を重ねました。

・検討(新しい教区機構を目指して)に向けて確認したこと

検討の結果、検討小委員会では「教区は、各個教会を支える主体」であることを堅持しつつ、各個教会の直面している課題を教区がしっかりと認識し、本当に必要な教会支援と取り組みが果たせるような新しい教区の体制を築く機構改定が必要であることを確認しました。それは教区の体制を維持し守るということではなくて、四国教区がこれからも 81 の教会・伝道所を支えていくための主体として歩んでいくためです。「各個教会が神さまから託された伝道の使命を自覚し、確信と希望を持ってその責任をそれぞれの地で今後も果たしていく」そのための教区の機構改定だということです。

3 「今後必要とされる四国教区の教区活動とそれに相応しい教区機構について」の答申

・目指すべき教区像

そこで教区活動検討小委員会で協議、検討した結果を纏めた「最終答申」において提示した「目指すべき教区像」について触れたいと思います。そのポイントは三つあります。

・教会間の交流の充実

一つは、「教会間の交流の充実」です。四国教区の教会は松山市や高知市、高松市といった比較的都市部にある教会以外の多くの教会は、点在するように四国の各地に建っています。そして教会間や分区间にはなお伝道が必要とされる教会空白地が存在します。この伝道空白地に伝道するためには教区は「四国のすみずみまで福音を」という伝道スローガンを掲げて四国全体の伝道を目指して歩んで参りました。その中から教区自立連帯献金運動や、その献金を用いて現在も運用が続けられている教区互助制度などが生まれてきました。各教会は少子高齢化やコロナウイルス感染拡大の影響をまだ引きずりつつ厳しい現状の中を歩んでいます。しかしこれからも四国の隅々にまで福音伝道の使命を果たしていくためには、さらなる教会同士の連携や協力が不可欠です。そのためには教会同士がお互いのことを知ることが重要です。そのため

に幾つかの取り組みを四国教区では始めていますが、さらにこのことを深化させる必要があります。既に教会間の協力体制を形成して伝道を進めている地区がありますが、このような取り組みを教区全体のものにしていくことが四国伝道の将来を開く道筋になると教区では考えています。

・礼拝の充実と教会形成の重要性

二つ目は「礼拝の充実と教会形成の重要性」です。これは、教区活動検討小委員会において特に信徒委員たちから強く出された検討課題です。その趣旨は、教会がそれぞれの地域に対する伝道の使命をこれからも果たしていくその原動力は一体何であるかということです。それは礼拝です。一週ごとに行われる礼拝以外に福音を宣べ伝えていく力は与えられません。ですから礼拝の充実が求められることは至極当然なことでした。そして礼拝において語られる御言葉によってこそ、教会がキリストの御体として形成されて参ります。伝道の主体は一つ一つの教会です。そして御言葉が宣べ伝えられ、キリストの福音が高らかに宣言されるところに、教会と信徒の働きである「伝道」が始まります。

松山市内のある教会の話です。その教会の信徒が日曜日、教会に通う道すがら時々顔を合わせる人がいたというのです。見ず知らずの相手でしたが、いつしかお互いに挨拶するようになったのです。あるとき、その相手からあなたは一体どこへ通っているのかと聞かれたので、自分は教会に通っているのだと答えると、私も教会に連れて行って欲しいと頼まれたというのです。それで教会に連れていくとその人は礼拝に出席するようになりました。そして洗礼を受けて教会員になりました。私はこの話を聞いて改めて、教会の最も大事な働きは礼拝であり、礼拝の中で語られる牧師の説教だと思いました。その説教を通して福音を聞いた信徒自身が伝道するのだと思われました。教会に今、何よりも求められていること、そして教会の信徒たちが期待して求めていることは、御言葉の解き明かしである説教だと私は思っています。

・信徒の教区活動への積極的参加

三つ目は、「信徒の教区活動への積極的参加」です。これまでの教区の活動の多くは教職中心で行われてきましたが、これを打破して信徒と教職が一緒になって教区の働きに参与出来る伝道体制を構築するということです。そうすることによって各個教会に必要とされている支援が具体的にどういうものであるかを、信徒の意見を踏まえて考えていくことに繋がると認識しました。このように信徒と教職が共に教区の宣教活動について考え、また各個教会の伝道支援について協議する場を設けることが、これからの四国の伝道を前進させていく上で重要な鍵になると考えました。

・伝道局設置の目的とその働き

以上のような検討を踏まえた上で、「伝道局」を教区に設置し新たな宣教活動の取り組みを進めています。その目的と働きが目指していることは、教区の活動を各個教会の伝道を支える取り組みに集中させるということです。そのためにまず各個教会の伝道の課題が何であるかを伝道局委員である各分区長を通して情報を提供してもらい、伝道局において丁寧に協議を行っています。平行してこれまで各部(伝道、教育、教師、社会)が担ってきた働きを一旦伝道局で引き受け、継続性や専門性が重要となる活動やプログラムの実施についても話し合っていますが、基本的には各個教会の伝道支援を目指した新しい取り組みのためにゼロベースから協議を行っています。伝道局委員の構成メンバーである 6 名の信徒委員からも積極的な意見が出されており、来年度には信徒の学び(信徒学校)のための新たな取り組みが計画されていると聞いています。このように各個教会の伝道支援に向けた新しい取り組みが、信徒を交えた協議を通してさらに起こされていくことを私は願っています。

かつて四国教区で教区の責任を担われた牧師が残した言葉があります。「伝道は主の御旨に添いまつるため、絶えず発想の転換を促され、迫られて進められるものだ」と。四国教区はこれまで各部の働きを通して各個教会の伝道に資する取り組みを果たして参りました。そのことは大変意義深いことでありました。けれども各個教会が今置かれている現状は大変に厳しく、これまで通りに各部の働きを継続することは教区の財政状況などを考えると不可能です。今一度「教区は各個教会に仕える主体である」との原点に立ち帰り、今、教区が各個教会に対して果たさなければならない最も大事な支援活動が何であるかを精査し、選択と集中をする必要があります。私は今回の教区の機構改定はそのような意味を持った重要な転換であると考えています。厳しい現状の中に 81 の教会、伝道所がありますが、信徒と教職が共に宣教の使命を果たすべく、祈って主の御委託に応えていきたいと願っています。

「教団の文書伝道の今とこれから」

日本基督教団 総幹事 出版局長代行 網中 彰子

まず初めに 3 月末まで与えられた職務を全うするため今日も全力を尽くしている出版局職員・アルバイトの皆様のため共に祈っていただきたくお願いいたします。退職する方、新会社へ就職する方、事務局へ異動する方、それぞれが日本キリスト教団出版局職員として働きたいとの志を与えられながら、そこでの働きを断念せざるを得ない状況となりましたことをあらためてお詫びいたします。また、書店や取次会社他、関りを持ってくださった業者の皆様、著者・訳者など多くの方にご迷惑をおかけすることとなりました。

出版局は大幅に業務を縮小して事務局内で讃美歌や教科書採用品を扱ってまいります。新刊を出すことは叶わなくなりましたが、『信徒の友』『こころの友』といった定期刊行物の編集業務を休刊までの 1 年間担ってくださる新会社・株式会社アイ・パブリッシングの上にも神さまの導きが豊かにありますようお願いください。



【過去】

○出版局の経営の失敗の要因について

宗教法人の収益事業体として過剰に儲けるのはいかなるものかといった雰囲気もあり、強制的に購入を呼びかけることをせずとも定期刊行物の売れ行きが順調に推移するなど、あるがままに与えられた収益で運営してきました。しかし売り上げが伸び悩むようになった時、外部から経営コンサルタント等を入れて検証したものの、根本的な改善には至らず、いわゆる経営責任者が誰なのかも明確でないままに経過し債務超過に至りました。

日本基督教団ホームページで出版局の経営危機について「教団新報」の記事を検索していただくとその時々様子が分かります。様々な課題は指摘され続けていました。

出版社としての働きと文書伝道の働きの両立の困難さについては、クリスチャン・ビジネスについて、教団が依頼した方ではない経営コンサルタントの分析によって、使命感と利益を出すと

いうことがうまくいかない場合があるとの指摘もありました。

購買層や要望の把握の困難さも指摘されました。既に信仰者となった方々向きの書籍等も必要ですが、福音伝道の視点から言えばこれから教会・伝道所に来るかもしれないまだ見ぬどなたかが関心を持っていただけるような書籍等も必要です。

今回事業を縮小するにあたり多くのクリスチ안의編集者や出版社で働く方、経営者等にお話を伺う中で「売れる本がいい本である」「クリスチャンでない編集者が求道者向けの書籍を出して売れていく現実」など多様な可能性があったことをも知らされました。

出版局が債務超過・経営破綻したことを通知したときの業界の反応については、驚きをもって受け止められた一方、他の出版社も困難と直面しておられ、共同倉庫構想など各社協力体制の模索は既に始まっていました。

【今とこれから】

文書伝道の可能性については、例えば日本聖書協会が把握するアンケート・データによると教会や聖書に関わったことはないがこれらの言葉に抵抗はないと答えた人が日本の人口の10%いるとのことでした。これから神さまと出会う可能性のある方々がおられることに希望を抱きます。先ほどクリスチ안의編集者等のお話にもあったように新来者・求道者向けの書籍や刊行物については、キリスト教専門書を扱っていない出版社の視点も参考となるでしょう。また日本ではカトリックと併せても1%に満たない少ないキリスト者であるからこそ、様々な経験や体験を持つ方々を身近に感じていただくよう紹介する書籍等があっても良いかと思います。洗礼を受けていなくても教会や伝道所に通ったことがあるなど、何らかの接点を持つ方に広げると関心を寄せることに繋がるかもしれません。

持続可能な働きを行うための分散と協力については、専門書の在り方を見直す良い機会となるかと考えます。神学専門書等については先生方がネットワークを構築することを考えていきたいとおっしゃっています。スマホで書籍等を読むことも多くなってきた今、電子化との共存も必須でしょう。選ぶ方の要望に応え得る形が見えてくることと思います。

日本基督教団事務局内で検討するものについては「日本基督教団年鑑」「教憲教規および諸規則」等の発行継続の他、教会・伝道所の働きに資するものを扱っていきます。

新会社においては、自由度高く企画される多様な内容の書籍・刊行物、礼拝アプリ等が検討されています。日本基督教団は緊密に連携しお支えしながら、新たな文書伝道の在り方を模索していきます。

日本基督教団の諸教会・伝道所は「教団50年データ」の通り、現住陪餐会員が減少している途上にあります。教団事務局といった本体の機能は更に人的に減少することを見据えてDXも進めており、様々な部門で「選択と集中」がなされていくことに変わりはありません。このように本体は縮小していく中にありますが、日本キリスト教団出版局が長年担ってきた収益事業体としての役割は恵み豊かでありこれまでの働きと多くの方々によるお支えを感謝するばかりです。その一冊の本から神さまに出会い、洗礼を受け献身して教職になった方もおられます。また洗礼に至らなくても、そこに記された聖書の言葉や信仰者の証し、讃美歌に慰めや力を受けた方がおられます。専門的な学びを深めるだけではなく、ふと心安らぐ場所を提供することが出来たことも主に在って誇りに思います。

出版局は一つの区切りを迎えます。働きを継続出来ず、辛く苦しい思いをしておられる方々のことを思いますと一つの終わりを新たな始まりと言うことは簡単にはできません。けれどもやがて 2026 年の今からだからこそその働きも展開されていくことと信じます。

これからも諸教会・伝道所に神さまとの新しい出会いがあるよう祈り続けてまいります。そして諸教会・伝道所・関連団体・学校・施設がこれからも安心して礼拝を捧げ続けられるよう、日本基督教団が身の丈にあった形で業務を継続できるよう願っております。

発題③参考資料

2026 年 2 月 2 日 常議員会協議会 発題資料

教団出版局事業整理に向けて

雲然 俊美

1. 出版局の運営に関するこれまでの意見・提案

2024 年度の出版局決算において債務超過となったことから、教団として出版局の事業整理・縮小を決断するに至った。この債務超過は経営の失敗ということであり、下記の諸資料で指摘されているように、経営責任主体が不明確であることが主要因であったと言える。それは、出版局の経営が危機的な状況に向かっていることが分かっているが、適切かつ有効な事業計画の立案や対応策が実行されなかったということである。教団出版局においては、事業の運営はなされていたが、経営はなされていなかったと言える。

(1) 教団機構改正の検討において

① 第 33 総会期「教団機構改正・財政検討委員会」答申（2004 年 2 月 16 日）より

- ・過去三年間の財政状況推移を見ると収益的に悪化が進んできたことは明白であり、債務超過の克服と共に、貸倒引当金や単行本在庫調整勘定の数字に表れている状況の改善を求めざるを得ない。大きな評価減を生む在庫についてはその処理を迅速に進めると共に、今後このような在庫を生まないように経営努力にベストを尽くすべきである。
- ・現在に至るまでの理事会の経営責任を明確にするとともに、現在のキリスト教書出版業界の状況の中で、企画から販売に至る業務全体の経営責任とそれを担う組織を今後どうするのが重要である。機構改正・財政検討の立場からすれば、会社化を視野に入れた形でこれを理事会に問いたい。

② 第 35 総会期「教団機構検討特設委員会」答申（2008 年 2 月 18 日）より

- ・出版局は出版事業を行っているのであり、その事業遂行のための経営体制の確立が不可欠であると考え。委員会では出版局の体制や事業経営の現状、また出版局を取り巻く事業環境の分析を第 34 総会期より行ってきた。そこから見えてくる課題には厳しいものが多くあることから、第 34 総会期の報告では「それらを担い克服して行くためには事業経営における権限と責任を充分に行使できる経営最高責任者（CEO）のような存在が必要と思える」と指摘している。
- ・出版局長は理事会の決定に従って運営している立場であり、運営責任はあるものの経営責任者とはなっていない。……理事会制度を廃止し、出版局長を経営最高責任者の位置に置き、業務運営での決定をどこで行うのかを明確にする必要がある。

(2)「出版局将来検討委員会答申」および『出版局将来検討委員会答申』について」において

① 出版局将来検討委員会答申（2022 年 9 月 26 日）より

- ・ 教団出版局の売り上げは、この 20 年間でほぼ半減している。
- ・ 2014 年度 2,681 万円、2015 年度 1,218 万円、2016 年度 651 万円、2017 年度 2,355 万円、2018 年度 3,843 万円、2019 年度 1,631 万円と、6 年連続の赤字決算という状況に陥った。その根本的な要因として指摘されるのが、責任の所在があいまいであることである。
- ・ 現在の出版局組織の設立（1967 年）直後、出版局理事会は出版局の目的として以下の項目を掲げ、これらは現在に至るまで出版局の方針として引き継がれてきた。
 - ① 信徒活動の強化を目指し、信徒の学習の便をはかる
 - ② 教職の自己研修の助けとなるよう資材を提供する
 - ③ 教団のコミュニケーションの機能を効果的に発揮する
 - ④ 社会に対してはキリストの教会のメッセージを保持しながら対話し、世の問題を共に担いながらキリストの福音による解決をもたらすため、そのニーズに応ずる書物を提供する

これらは、出版事業の理念を示すものとして今なお有効と評価することができ、今後の方向性を考えるうえでも足掛かりとするに足るものであろう。

- ・ 現時点では、コンサルタントを中心とした出版局の業務改善の取り組みが進行中である。……当面は、こうした業務改善の取り組みの結果を待つべきである。……その間に、組織上の問題解消にむけた取り組みを進めるべきであろう。……さらに、中期的（3～5 年程度）な課題として、人事（主として理事・出版局長）についての方針を明確化したうえで、機会をとらえてその具体化をはかっていくことができよう。……さらに根本的な変革の可能性、たとえば出版局の株式会社化といった大胆な対応策を迫られることも想定しなければならない。

②「出版局将来検討委員会答申」について－日本基督教団の文書伝道と出版業務を絶やさないために－（2023 年 1 月 23 日）より

- ・ 出版局は、日本基督教団の宣教を出版を通して担うために設立された。ところが、その存立の意義は、いつのまにか教団財政を支えることへの期待へと置き換わっていたと言えよう。つまり、「教団にとって出版局はどんな存在か」は、実は未だ論じられていないことを指摘したい。

2. 出版局事業整理の取り組みの進捗状況（2025 年 10 月 27～28 日開催第 5 回常議員会以降）

第 43 総会期第 5 回常議員会（2025 年 10 月 27～28 日開催）での議決（出版局の事業の整理、来年度以降の教団の文書伝道方策の検討、出版局職員の処遇、借入金返済のための資金の準備等に取り組む）を受けて、出版局事業整理の取り組みを始めて 3 ヶ月経った。この間の取り組みの内容と現在の状況は下記の通りである。

(1)「教団出版局事業整理推進会議」への改称と作業チームの設置

- ① 2025 年 11 月 12 日に開催した第 43 総会期第 6 回教団出版局経営改善会議において、第 5 回常議員会の議決を受けて、次回より、「教団出版局事業整理推進会議」に改称することとした。
- ② 出版局の事業整理を進めるために、上記会議において三つの作業チームを設置した。
 - ・ 出版局事業整理チーム……出版局の事業を整理するために必要な費用（債務返済、印税等の未払い分の支払い、出版局職員の退職金準備など）を算出し、そのための資金

対応を検討する。

〔メンバー〕服部能幸（チーフリーダー）、小川洋一、大三島義孝、（弁護士）

- ・ **出版局事業仕分けチーム**…終了する事業（信仰図書、神学書等の新刊発行など）、教団事務局で引き継ぐ事業（教団年鑑発行など）、外部に委託する事業（信徒の友・こころの友の発行など）の仕分けをする。

〔メンバー〕網中彰子（チーフリーダー）、高橋潤、飯塚拓也、道家紀一

- ・ **教団文書伝道検討チーム**…これまでの教団の文書伝道の取り組みを総括し、これからの教団の文書伝道のあり方について検討し、提案する。

〔メンバー〕雲然俊美（チーフリーダー）、藤盛勇紀、黒田若雄

(2) 事業整理の取り組みの内容と進捗状況

①債務状況の把握と必要な資金の算出について

- ・ 借入金（銀行、教団、個人）、未払い分（資材・印刷代、印税など）の算出をしているが、現在、出版局の事業が進行中（3月まで新刊本の発行が続くこと、2026年度の信徒の友・こころの友発行業務、教科書販売計画・準備など）であるため、確定的なところに至っていない（2025年10月14日にオンラインで開催した常議員会協議会では、債務返済のために約1億円、退職金のために約1億円で、最低でも2億円が必要と見込まれると説明している）。
- ・ 出版局職員退職金の準備金については、およその目途が立ちつつある。
- ・ 必要な資金対応については教団予算決算委員会でも協議しており、出版局事業整理に関わる費用については、教団収益事業会計で扱う方向で検討している。

②事業仕分けについて

<事業に関して>

- ・ 『信徒の友』『こころの友』については、2026年度の発行をもって休刊とすることとし、2026年度は新会社（株式会社アイ・パブリッシング／代表取締役 佐治一路）に発行を委託する。なお、『日毎の糧 主日聖書日課・家庭礼拝暦』は、2027年度以降も継続して発行する。
- ・ 『教師の友』は現在発行済みの号で休刊とする。なお、同誌に代わり、新しいホームページ「こどももおとなもあなたもいっしょに いろいろ」（略称「いろいろ」）の立ち上げの準備を進めており、4月からは、教団事務局が同ホームページの運営をする。
- ・ 『礼拝と音楽』は、2026年4月発行予定の209号をもって休刊する。なお、毎号同誌に掲載している「主日礼拝に備えて」は、別途ホームページ等での情報共有の可能性を探っている。
- ・ 信仰図書、神学書は発行しない。なお、VTJ旧約聖書注解・NTJ新約聖書注解（日本語で書き下ろす聖書注解シリーズ）は、今後の発行計画が立てられており、継続購入の申し込みもいただいているものであるため、発行の引き受け先を交渉中である。
- ・ 讃美歌については、引き続き教団で著作権管理・使用許可等の業務を行うこととする。重版等の発行元については検討中。
- ・ キリスト教主義学校に販売する教科書等については、2026年度分の刊行業務を進めている。
- ・ オンデマンド出版、自費出版の申し込み受け付けについては、新会社で担っていただくかどうかを検討中。
- ・ 在庫品は、処分のための事務作業に時間を要するため、2026年度においても作業を継続

することになるが、2026 年度中に作業を終えることとする。

＜出版局職員の処遇等に関して＞

- ・出版局職員に対しては、希望退職の募集をし、希望退職に応じる方は申し出ていただくようにお伝えしたほか、応じることができない方および決めかねている方については、網中総幹事、道家総務幹事、大三島幹事が面談（ヒアリング）を行っている。その結果、アルバイトを含む 23 名の職員の処遇については、退職、新会社での採用希望、事務局への異動のいずれかに落ち着きつく模様である。
- ・労働組合と複数回団体交渉を行い、要求（退職金・退職慰労金を支払うこと、出版局職員の再就職支援をすること、新会社に移る職員の人数・待遇を示すことなど）に回答した。

＜取引先・関係機関への連絡等に関して＞

- ・日キ販（日本キリスト教書販売株式会社）と連絡を取り合い、売掛・買掛金の精算等について協議をしている。
- ・キリスト教書店などで、現在流通中の書籍の取り扱いについて検討中。

＜その他＞

- ・讃美歌委員会、神学専門書企画委員会など、これまで出版局刊行図書の編集等に携わって来られた委員会に対して、網中出版局長代行が、この度の出版局事業整理について説明をし、様々な意見や要望をお聞きしている。なお、教団内の教師や信徒の方たちなどから、出版局事業整理についての意見や要望が寄せられている。
- ・税理士が作成した工程表を参考に、出版局事業整理の取り組みを進めている。
- ・教団出版局の職場は、3 月末をもって日本キリスト教会館 4 階フロアから撤退する予定。

③教団文書伝道の検討について

- ・これまで教団出版局が担って来た文書伝道の働きを中心に、教団における文書伝道の位置付けと取り組みについて総括し、これからの教団の文書伝道のあり方について提案すべく検討中である。
- ・検討中の新たな教団の文書伝道の位置付けと取り組みについては、キリストの体なる教会としての日本基督教団の礼拝（礼典）、信仰教育・牧会、伝道に資する図書・文書の発行ということを考えている。なお、その際、教団の身の丈に合った財政規模による発行を維持することとする。
- ・第 44 回教団総会に向けて、「出版局規定」を全面変更するか、あるいは、廃棄して新たな規定を設けることにするかを検討中。

3. 今後の出版局事業整理関連の取り組み案の検討

上記の通り、出版局事業の整理の取り組みに関しては、事業仕分けにおいても、経費の算出においても、未だ確定していない。しかし、目前に迫っている 2026 年度に向けて、教団としては、事業整理関連の取り組みをさらに進めて行かなければならない。

そのような中であって、佐治一路氏（三崎町教会役員）が新会社（株式会社アイ・パブリッシング）を立ち上げる決断をされたことに心より感謝したい。教団としては、新会社と合意書を交わし、新会社の事業が軌道に乗るために出来る限りの協力をして行きたい。

(1) 2026 年度において

- ①2025 年度出版局決算、売掛金・買掛金の精算、在庫処分事務の遂行・倉庫賃貸契約の解消、讃美歌著作権管理・使用許可等の業務を行う。
- ②出版局事業仕分けチームにおいて、教団事務局内の出版部門において取り扱う業務、時限

的に取り扱う業務、外部に委託する業務の最終的な仕分けをする。

③出版局事業整理チームと教団予算決算委員会において、出版局事業整理に要する資金の検討をし、責任役員会および常議員会の承認を得た上で執行する。

④教団と新会社との合意書に基づいて、新会社における『信徒の友』・『こころの友』の発行に協力する。また、教団所属の教会・伝道所、関係学校・団体等に、新会社の刊行図書などの購入を呼びかける。

(2) 第 44 回教団総会に向けて

①教団文書伝道検討チームを中心に、今後の教団の文書伝道のあり方について検討し、常議員会において審議する。なお、新たな教団の文書伝道のあり方については、今後予想される教団所属の教会・伝道所の教勢・財政の縮小傾向をふまえて検討する。

②第 44 回教団総会において、出版局事業整理に至ったことの報告（教団出版局事業の総括）、今後の教団の文書伝道の提案、出版局規定の変更等について審議するための準備をする。

以 上



ー女性教職の立場からー 日本基督教団「人事局（仮称）」創設に関する提案

長野県町教会 牧師 森本 裕子

1. はじめに

女性教職の立場からという、発題機会をいただきました。そこで毎年開催されている、「婦人教職のつどい」（以下、つどい）においてここ数年取り扱われた諸課題の共有から生まれた、私を含む三名の女性教職の提案をお聞きいただきたいと思います。

つどいでは、女性特有のライフステージ、喜び、困難の経験を共有し、牧会においてそれらが益として用いられることを目指して、励まし合いが与えられています。近年、特に牧師の産休についてどのように対応したら良いか、という話題がありました。各個教会の前例や、役員会の判断、実際に出産を迎えての本人の実感、また地区教区の対応には大きな幅があり、教師個人や個教会では乗り越えられない壁があります。



産休についてだけでなく、招聘にまつわる条件付け、教師としての立場の男女格差など、様々な課題が明らかになりました。これらについて思い巡らす中で、諸課題は女性だけの問題ではなく、全教師、全教会の問題であると思い至りました。祈りを同じくする教師との出会いが与えられ、これを教団機構改定に併せて、責任をもつ部門「人事局（仮称）」の設置提案として、教団総会議長、総幹事に提出しました。

以下は、須賀舞、池田優希、森本裕子の共同提案であり、賛同者と共に2024年9月に教団に提出したものの概要です。

2. 提案の背景と目的

日本基督教団は現在、信徒数減少や教会・伝道所の合併・解散、そして深刻な牧師不足に直面しています。人事の面においても、財政の面においても、今後はより合理的かつスムーズな運営が求められると思います。しかし機構改定をはじめとする動きがある一方、個々の教会、教区間では教会運営や教師の働きについての意識の格差が大きく、人事全般が基本的な共通理解に基づいていません。人事に関する事柄は各教派や神学校に委ねられているところが多く、教区も担い

ますが実際に最適に機能しているとはいえない現状です。そして全教団として人事を包括する機関は存在しません。これらが教師の奉仕環境の不透明さと誤解を生む要因となり、結果、教師の働きを継続困難にする残念な状況が生まれています。

このような現状をふまえ、宣教に直結する教師の不足に対する前向きな方策として、今、進められている機構改定において、教団の包括的な人事部門を設置することを提案します。機構改定を規模縮小に終わらせず、教師の生活と権利を守り、御心に適った派遣を実現するための「総括的人事機能」を確立することを目的とします。

3. 人事局の主要業務（ミッション）

（１）公明正大な開かれた人事仲介

教区・教派・出身神学校の枠を越えた全国規模の人事情報の共有。各個教会の伝道ビジョンを無視・破壊するような政治的思惑に左右されない教会と教師のマッチング。教会と教師が一方的な中傷証言によって招聘・就任の機会を奪われないための、当事者の召命を重んじる招聘援助。

→教派組織の中での上下関係や神学校との友好関係だけが頼りになって、繰り返される人事斡旋の中で召命感がないがしろにされている現実。教区人事と言っても、担い手の個人的なコネクションが限界である現状打破の必要。一度それらの関係から距離をおき、無任所教師となると、復帰の相談糸口がないことへの対策（特に C コースからの教師に切実）。

（２）奉仕環境・処遇の標準化

招聘状作成のガイドライン提示。謝儀格差の是正。副業・兼業の指針策定。教務範囲の明確化。基本的な休暇の確保・尊重。

→付帯施設の運営等が招聘条件に含まれる場合、業務に割かれる時間と労力が牧師実務を圧迫し、専門知識も経験もないまま従事が求められ、教務に支障を来すことが常態化している。教会の教務と教師の健全な働きを守るための原則が必要。

（３）ライフステージ伴走支援

産休・育休（男女共に）・介護・疾病時の中立的な対応ガイドラインと相談窓口の設置。具体的対応事例の情報共有。

→母体の保護としての産休を無視したり、軽んじない休暇期間設定。育児する家庭生活が保護されるように教務の時間制限を前提とする。教会教務に比重を置くため、教区での働きが一定期間担えないことで中傷を受けた事例あり。

（４）継続教育と自己点検

ハラスメント防止研修。リテラシー教育。客観的な自己点検リストの運用。教師の霊的・倫理的規範意識が常に更新され、自己と他者の両面から誠実に評価される機会をつくる。参加意識と地理的制限に妨げられない、一定の義務としての動画受講や、新報での発信など。

→SNS での発信内容エスカレーターの歯止め。各種ハラスメントの両面的事実検証の手助けが必要。また宗教法人や学校法人ほか付帯施設に関する最新の情報提供。

法改正や事故対応など、ベテランでも困難な部分に対する専門的サポート。

隠退教師の牧会干渉や経験を重ねるほどに問題に繋がりがやすく、教師個人や個教会単位では対処困難な分野のフォローアップ。現状、時代への即応も立ち後れている。

（５）調査・研究

現行制度でカバーされていない課題の把握、データ収集と対策。継続的な更新。

→多様な問題が日々表面化していることについて、情報集積による解決の模索と問題点の見極めをするには、まず全体を把握することが不可欠。これは多くの教会の経験を有する教団の強みとも言える。開かれた情報共有グループや、教会や教師からアクセスできる情報の場を設けたい。

４．設置に向けて

（１）機構改定の進捗に併せて段階的に設置

準備期：「人事局（仮称）準備委員会」を置き、教区・神学校・教派との意見調整をする。

また全国の事例や情報を収集する。

試行期：「人事局（仮称）」の先行設置。相談窓口の開設。自己点検リスト公開開始。

本格適用期：教団人事仲介のシステム運用開始。継続教育プログラムの受講義務化。

（２）必要経費について

人件費：局長（専従）と事務局員数名の給与・社会保険料。

専門家（社労士・弁護士等）の外部委託契約費（スポット契約）。

システム費：オンライン研修プラットフォーム運営費（動画作成、配信、受講管理）。

人事データベース構築費（各教会の招聘状況、教師側の任地の求め一覧）。

活動費：相談窓口の運営費（対面・オンライン）。

教区・神学校・教派組織への説明等のための開催費・交通費。

研究グループの調査活動費。研修資料作成費。ほか。

財源：機構改定による既存機能整理からの捻出。基金を作り、献金と寄附を募集。

研修などの受講者部分負担（負担可能な範囲でのシステム利用料）。

５．最も大切なこと

（１）教団の未来に資すること

この人事局の情報共有により、まだ経験したことのない事態に直面する教会や教師が、方針や対処を問い合わせたり、助けを得られることがわかっていれば、一歩踏み出せます。今は、「妊娠・出産に対応できないから女性教職招聘はなし」と考えている役員会が、その殻を破る可能性を得られます。付帯施設運営に孤軍奮闘して辞任を考えざるを得ない教師が、教会にその困難を理解してもらうきっかけを得、状況改善の具体策を提示できます。この提案の目的は、教師がその聖なるつとめに忠実であり続け、教団が揺るがない教会へと成長していくことを目指すことにあります。

（２）召命を重んじること

主によって召し出され、立てられた教師が、生涯一伝道者として主の御前に立ち続けるための組織的支援を構築します。教師は教団に籍があります。按手の責任を教団が果たすことをおろそかにしないことが、求められます。世俗的に有能であることに隠れて、教師像の偶像化が起っています。それらが休みなく働くことへと駆り立て、そうできない状況にある教師を切り捨てる結果に繋がっています。何に召されているのか、教師のつとめは何か。押しつけられた条件でな

く、召命を大切にすることに立ち帰りたいと思います。

(3) 恵みの分かちあいであること

この提案は既存の人事機関を解体・撤廃することを考えていません。当然、神学校人事、教派人事、教区人事、各教会の個別的招聘は引き続き行われます。これは教団が、一手に人事を管理・統制するための人事局ではなく、献身者を恵みとして分かちあい、保護するための組織を教団が最後の受け皿として構えることを意図しています。

6. おわりに

この発題をするにあたり、全教区に聞き取り調査を行いました。「教師の招聘について手引きはあるか」「教師の介護・傷病・出産・育児の休暇についてサポート体制や指針等はあるか」を尋ねました。北海教区と奥羽教区に手引きがあり、その中には産休・育休の定めはないけれど、言及がありました。大変感銘を受ける内容でした。その他の教区では人事については主に教区三役が担うとのことでした。基本的に相談があったときに個別に対応し、休暇についてはほとんどは各教会に委ねられています。委ねられていると言えば聞こえは良いですが、実際には教師にかかる負担が大きく、また高齢化した教会の既存の考えを個人でくつがえすことは困難を極めます。産休・育休に関しては、ほとんどが男性教職の地域教師会では、声を上げることによってなお孤立を深め、中傷の的にさえなります。この現状を体全体の痛みとして受け止めたいのです。

提案の中にはいくつかの指針策定を含んでいます。わたしたちの教団は各教会の在り方を最大限に尊重する合同教会ですから、トップダウンに指針が反映されるということはありません。けれど閉じられた各教会の人間の営みの中で、様々な時代意識とのギャップ、また何よりも聖書の教えとのギャップが生じていても問題の気づきが遅れ、病んでいく現実があります。主の教えに基づかない伝統や旧時代的な倫理観、家族観、ジェンダー観が優先され、その意識が更新されないために共同体に亀裂が入り、排除が起こっています。互いの理解に至れず、教会と教師の関係が壊れる事態も起こり、無任所教師の増加はそのことと無関係ではないと考えます。凝り固まった外壁に風穴を開けるための指針を備えたいのです。人事に関する事柄は評価が揺れ動き、指針だけでは簡単には解決できないケースも多々あると思います。しかし場合によってはしっかりとリードが立ち帰りを促すために必要になります。その判断や吟味も含め、人事を総括的に取り扱う部門の設立を願います。

この人事局提案は、日本基督教団が「ひとつの体」として、主から与えられた伝道献身者を最大限に喜び、生かし、次世代に伝道の灯を絶やさず繋いでいくための不可欠なビジョンであると確信します。これらすべてを主から受け、主に帰します。

7. 質疑と分団協議への応答（個人的に受けたものも含めて）

問：今後、どのような展開を考えているか。

答：主が、提案の発題の機会を与えてくださいました。不思議に開いていった扉です。

また次の扉が開かれるのを待ちます。できることとしては事例の情報収集に取りかかりたいと思います。わたしたちはこれを単なる要求としてではなく、主体的に関わる意志を持って提案しています。

問：これは牧師の働き方改革か。

答：そうとも言えますが、世の中に合わせて休みや権利を欲すると言う意味ではありません。
キリストが促されるつとめと働き方の再認識と軌道修正です。愛ではないものの支配が生みだしている現実を見直さなければならないと思います。

問：志は良い。しかし招聘制である以上、処遇の標準化など矛盾もたくさんある。

答：認識しています。しかし模索する余地はあり、わたしたちの知らない道を誰かが知っているかも知れません。招聘制の在り方にも、限界を見ています。教区人事などへの依頼の現状は丸投げに近いのではないのでしょうか。これは招聘と言えるでしょうか。

問：教会と教師のマッチングアプリなども考えられないか。

答：すでに公募（新報）や求人形の教師探しの事例を聞いています。しかしこれらの方法が教会形成的にどの部分が有り得て、どんな危うさを持っているかを十分に検討してから運用に向かう必要があると思います。実際、人事データベースはマッチングアプリに近いものになるかも知れません。しかしフルオートシステムでなく、情報をもとにきちんと対話をして相互の召命の確認をする仲介役を人事局ないし、教区が担うなどの工夫が必要だと思います。特に付帯施設に関わる条件がある場合、その明確な就労範囲を明らかにした上で、教師が受けることができるようにしなければなりません。「名前だけで良いから」と施設長を頼まれて、実際はほとんど牧師実務に充てる時間がとれないなどの悪しき前例は継承してはいけなと強く思います。

問：人事局は1941年の教団創立時にあるべきだったが、今からでは問題が大きいのではないか。

答：当初からあるべきだったとは思いますが、今からだからこそ、問題を乗り越える部門にしていけるのではないかと考えています。困難を理由に、無いままで良いとも思いません。

問：提案に至る出来事は理解するが、扱う広さ、ボリュームが大きすぎて全部は無理だと感じる。この課題を各教区が持ち帰って練るのが良いのではないか。

答：実際、すぐに動くとしたら各教区や取り扱いをすでに行っている部門での検討だと思います。しかし、わたしたちが直面しているのはその既存機関の手が届いていない現実です。全教団をカバーするために、教団が人事局を備えることを望みます。

問：多くは夫婦での教職を想定した産休だが、主任の女性教職が存在し、休暇期間の説教者、教務の代行者が必要であると思う。

答：そのとおりです。当事者として産休のための建議を教区に提出した仲間がありますが、実際に教区総会で諮るに至りませんでした。女性だけの問題ではないのです。このことを当事者として全教会、全教師が自分事として考える必要があります。妻である教師の産休期間を夫である教師が埋めれば良いという問題ではありません。

問：自分も夫婦で牧師をしているため、とても実感が湧いた。

答：夫婦の間でどのように教務分担がなされているかも、再検討が必要だと思います。これは主任担任教師と担任教師の教務分担にも関わります。主任でなければ聖餐式執行はさせない。とか、当然のように説教回数にあからさまな差があることをどのように認識しているのか。問い直すきっかけにしてほしいです。

問：招聘条件に「牧師夫人がいること」を求められた経験がある。牧師夫人の問題もここに加えてほしい。

答：全国教会婦人会連合の中に、「牧師夫人研究委員会」が存在します。しかし、本来一信徒であるはずの牧師パートナーを教会内で特別なポジション（役割を担うべき存在）として容認するための会になっているのではないかと感じます。夫人・婦人という呼称や女性教職という呼称についても、ふさわしくないという意見は多いため、今後、真剣に議論する必要があると思います。

問：この人事局がかえって悪用される懸念はないか。

答：当然、懸念されます。だからこそ理念をしっかり掲げ、度々確認し、チェック機能を効かせるために、局長の選任方法をはじめとして、可能な限り透明性を確保する必要があると思います。しかし、わたしたち（提案者）の経験と知恵では現時点でそれ以上のことは提示できません。設置の準備段階に入った時に、他教団や海外での方法の調査を含めて検討してほしいと思います。

以上、議場で受けた質問や意見に、その場で答えきれなかった回答を加えました。





「教団教勢の現状分析」

第 43 総会期 宣教委員会委員長 小林 克哉

はじめに

今回の主題からマタイによる福音書第 16 章の御言葉をすぐに思い起こされるでしょう。開会礼拝でまずこの御言葉を聞くことから会が始まりました。今回の主題からもう一つ思い起こす御言葉はマタイによる福音書第 7 章です。「そこで、わたしのこれらの言葉を聞いて行ふ者は皆、岩の上に自分の家を建てた賢い人に似ている。雨が降り、川があふれ、風が吹いてその家を襲っても、倒れなかった。岩を土台としていたからである。」(マタイによる福音書第 7 章 24～25 節) 雨が降り、川があふれ、風は吹くのです。倒れそうになることがあるのです。しかし土台が建物を支える。わたしたちは危機の中にありますが、「イエス・キリスト」が土台となって支えてくださる。それは「イエスはキリストである」というところに示されている信仰告白という土台の上に教会が建っているということでもあるでしょう。

宣教方策会議 2 日目、分担協議に先立ちまして、昨日の発題を思い起こし、また教団教勢の現状分析について発題したいと思います。宣教方策会議、まず開会礼拝において雲然俊美議長から御言葉の説き明かしをいただきました。マタイによる福音書第 16 章から「キリストの教会が建つ」と題して説教をしていただき、「信仰告白の上に建つこと」、そして「信仰告白に生きること」、「信仰告白が教会を守ってくれること」に思いを向けました。教団宣教方策会議は主題「岩の上に立つ全体教会～危機の中で見える希望～」ですが、わたしたち自身が何か頑張って希望になれるわけではありません。わたしたちの主が、そして主が与えてくださる信仰とその告白がわたしたちを守り希望へと導くのです。このことがわたしたちの大前提であり、心を一つにしたいと思います。

わたしたちの教会の現状の中には信仰告白について幅があったりするかもしれません。しかしわたしたちの教会はこの点において一致しなければ建たないと思いますし、立って行くことができないでしょう。今まで教団には対立構造があったかと思いますがフェーズが変わったのだと思います。これまで何か固定化してしまっているような立場があったかもしれません。しかしその対立ではなくて、どこで一つになって歩むかということへと心を開いていきたいと思います。改めてわたしたちの教会が日本基督教団信仰告白を共に告白し、その上に建つ教会であることへと、それぞれ今まで歩んで来た歴史や思いがあるとしても、そこへと心一つになり、この危機の中にあって希望を見ていきたいと願っています。



昨日 4 人の方から発題をいただきました。機構改定検討委員の藤掛順一先生より「教団の機構改定を巡って」と題し特に機構改定の前提となる教団の一体性について、また選択と集中について、四国教区議長の寺島謙先生より「四国教区の取り組み」と題し特に伝道局と財務局への機構改定という選択と集中をされたことについて、総幹事の網中彰子先生より「教団の文書伝道の今とこれから」と題し教団出版局の現状と文書伝道やメディア伝道のこれはできるのではないかという可能性について、長野県町教会の森本裕子先生より「女性教職の立場から」と題して全教師が神の召命に応えて生きて行くために何ができるのかについて、それぞれ発題をいただきました。これらをめぐりこの後の分団協議をしていただけたらと思います。

1. 2024年度教勢

それでは教団の教勢の現状についてデータを見ながら確認していきたいと思います。この発題ではすでにさまざまなところで示されている財務のことについては触れません。『教団年鑑』をご覧くださいと教団全体の総数について知ることができます。現段階で日本基督教団の教会・伝道所は1,638です。この発題では2024年度(2025年3月末)の統計をベースにお話をしていきたいと思います。

資料「2024年度教勢」をご覧ください。教会数1,644、現住陪餐会員66,520人、平均しますと一教会40名くらいの現住陪餐会員となります。現任教師1,769人で在外教師も含んでいます。教会を担任しているのは1,454名です。兼務主任が73、代務が226、合わせて300に近い教会・伝道所がいわゆる専任教師がいる体制ではないということになります。教団の2割近くになります。そう考えますと、一教会一牧師ということを前提としていた考えは崩壊しているということを、きちんと認めることが大事でないかと思います。教規も一教会一牧師を前提にしているように思います。わたしたちは現実を踏まえていろいろと考えていかなければならないことがあるのだと思います。各教会の仕組みも、教会には必ず一人の牧師はいて、あるいは複数の教師がいてということ前提にしているのではないのでしょうか。急に献身者が多く起こされれば別ですが、そうでなければこれは継続可能とは思われないことを受け止めておかなければならないと思うのです。専任不在は全体の18.2%となります。西中国教区は37.3%、4割に近づく状況です。東中国教区は31.9%です。一教会一牧師を前提するところからフェーズが変わっていることをもっと強く自覚しなければならないのではないかと思います。一番専任不在が救えないのが西東京教区6.6%です。

2024年度礼拝出席は全体で38,300人、一教会平均が23名程です。変化があるわけです。1998年度の礼拝出席平均が37名でした。そこから考えると3分の2くらいになっています。2024年度CS数は1,002です。642は教会学校がないということになります。CS出席が7,587名、一教会平均5名です。受洗者は592名です。一教会平均0.4名です。経常収入は94億9,357万7千円、一教会平均は約577万円です。

2. 教勢の推移

資料「教団教勢推移」をご覧ください。

教会数は2024年度1,644、2023年度1,648、その10年前に遡っていきますと2013年度1,716、2003年度1,725、1993年度1,713、1983年度1,677、1973年度1,653、1963年度1,608です。この中では2003年度がピークで、現在の教会数は1960～70年代に戻ったと言えます。

しかし受洗者を見ると違います。1963年度は7,279名と多いですね。1973年度2,684名に対し2023年度874名です。教会数は変わらないくらいですが伝道力が落ちていると言えます。伝道力が落ちているということはいろいろな分析ができるかもしれませんが、礼拝の喜びとか、礼拝で受ける力とか、御言葉の力とか、そのようなものが弱っているということなのではないのでしょうか。わたしたち教職にそのまま返ってこることがらです。自分たちの説教がどうなっているか、自分たちがささげている礼拝がどうなっているか、いろいろな理由を上げられるかもしれませんが、そういうことが関係していると言えるでしょう。このことに関してわたしたちが本当に向き合い、神さまの前に問い、悔い改めていかなければならないだろうと深く感じさせられます。

2024年度教勢

	教会数	現住総数	現住平均	現任教師	教会担任	兼務主任	代務	専任不在	礼拝出席	礼拝平均
教団	1644	66520	40	1796 *	1454	73	226	18.2%	38300	23
北海	60	1887	32	58	50	4	9	21.7%	1328	23
奥羽	57	1259	22	58	54	2	6	14.0%	899	16
東北	81	1892	25	84	70	8	11	23.5%	1352	18
関東	141	5258	39	154	138	3	19	15.6%	3159	24
東京	242	14314	64	282	145	8	17	10.3%	7275	33
西東京	91	5290	60	117	94	2	4	6.6%	2839	32
神奈川	105	6726	65	136	113	2	9	10.5%	3520	34
東海	93	3641	39	103	91	5	10	16.1%	2286	25
中部	102	3993	39	114	95	3	15	17.6%	2536	25
京都	76	2695	35	105	82	4	13	22.4%	1560	21
大阪	139	5580	43	144	134	4	18	15.8%	3369	26
兵庫	110	5385	51	135	106	5	19	21.8%	2747	26
東中国	47	1569	36	38	38	6	9	31.9%	866	20
西中国	67	1424	22	54	49	6	19	37.3%	954	14
四国	81	1848	23	74	71	5	15	24.7%	1171	14
九州	125	3341	27	113	104	5	26	24.8%	2101	17
沖縄	27	418	17	20	20	1	7	29.6%	338	14
合計	1644	66520	639	1789	1454	73	226	—	38300	382
			* 在外教師含む						(単位千円)	
	教会数	CS数	CS出席	〃 平均	受洗者数	小児洗礼	〃 平均	経常収入		〃 平均
教団	1644	1002	7587	5	592	26	0.4	9,493,573		5,775
北海	60	32	135	2	15	0	0.3	291,848		4,864
奥羽	57	30	64	1	18	1	0.3	249,518		4,378
東北	81	40	123	2	18	0	0.2	310,450		3,833
関東	141	83	608	5	45	1	0.3	712,116		5,050
東京	242	161	2583	12	129	8	0.6	1,943,666		8,032
西東京	91	68	460	5	47	3	0.5	706,871		7,768
神奈川	105	79	628	6	48	1	0.5	861,826		8,208
東海	93	71	302	3	39	1	0.4	544,790		5,858
中部	102	80	412	4	31	0	0.3	618,087		6,060
京都	76	40	331	4	24	1	0.3	349,164		4,594
大阪	139	83	519	4	54	4	0.4	809,592		5,824
兵庫	110	67	554	5	43	3	0.4	676,869		6,153
東中国	47	25	145	3	10	1	0.2	242,810		5,166
西中国	67	31	148	2	8	0	0.1	251,015		3,746
四国	81	45	182	2	24	0	0.3	323,959		3,999
九州	125	59	363	3	37	2	0.3	536,410		4,291
沖縄	27	8	30	1	2	0	0.1	64,582		2,392
合計	1644	1002	7587	—	592	26	—	9,493,573		—

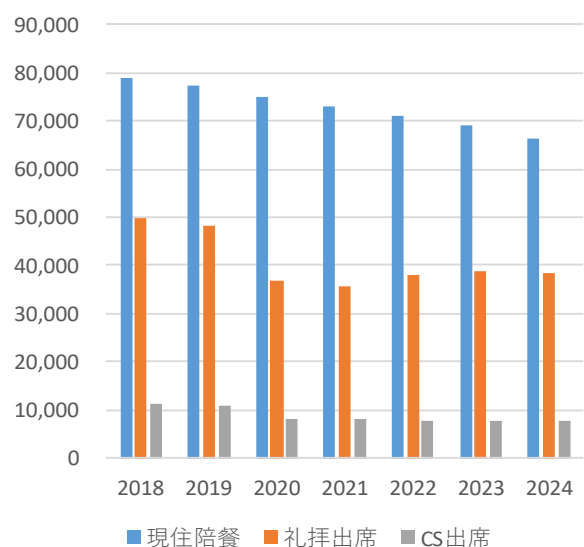
礼拝出席のほうを見てみたいと思います。1998年度を見ますと6万人近かったものが現在は4万人を切っています。CSの出席は1973年度は7万人を超えていました。今は7千人強で10分の1です。CS出席平均は、正式な統計ではありませんが仮に1教会1CSとした場合1973年度CS出席平均47名となります。1998年度で14名、今は5名です。少子化があるとはいえ、どれほど子どもたちが減っているかが分かります。次の世代がいらないかも改めて見て取れるかと思います。

経常収入のほうは物価の変動がありますので単純に50年前と比べることはできません。

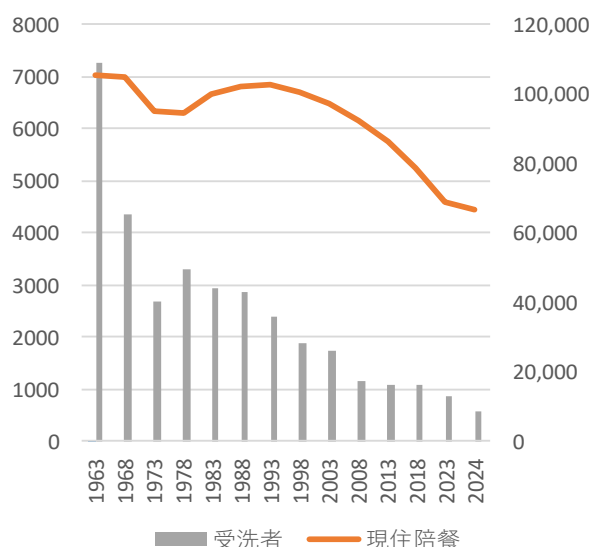
教団教勢推移

	教会数	現住陪餐	礼拝出席	〃 平均	CS出席	〃 平均	受洗者	経常収入
2024	1,644	66,520	38,300	24	7,587	5	592	9,493,573
2023	1,648	69,105	38,869	25	7,653	5	874	9,763,585
2022	1,654	70,905	37,930	24	7,770	5	659	9,777,009
2021	1,660	73,069	35,793	22	7,944	5	676	10,164,029
2020	1,666	75,087	36,973	23	8,188	5	743	10,053,639
2019	1,675	77,379	48,219	32	11,030	7	938	10,410,862
2018	1,685	78,843	49,834	31	11,427	7	1,086	10,768,671
2013	1,716	86,131	53,512	33	14,102	9	1,071	
2008	1,725	92,340	57,284	35	16,797	10	1,170	
2003	1,725	97,386	59,440	36	19,932	12	1,728	12,891,495
1998	1,726	100,650	59,941	37	22,000	14	1,900	12,982,808
1993	1,713	102,963			31,642		2,383	12,038,576
1988	1,702	102,452			41,387		2,869	10,082,840
1983	1,677	99,842			59,124		2,932	7,906,553
1978	1,670	94,727			74,229		3,323	5,082,727
1973	1,653	95,082			71,245		2,684	2,322,844
1968	1,682	105,185			77,679		4,365	1,291,767
1963	1,608	105,636			75,536		7,279	655,248

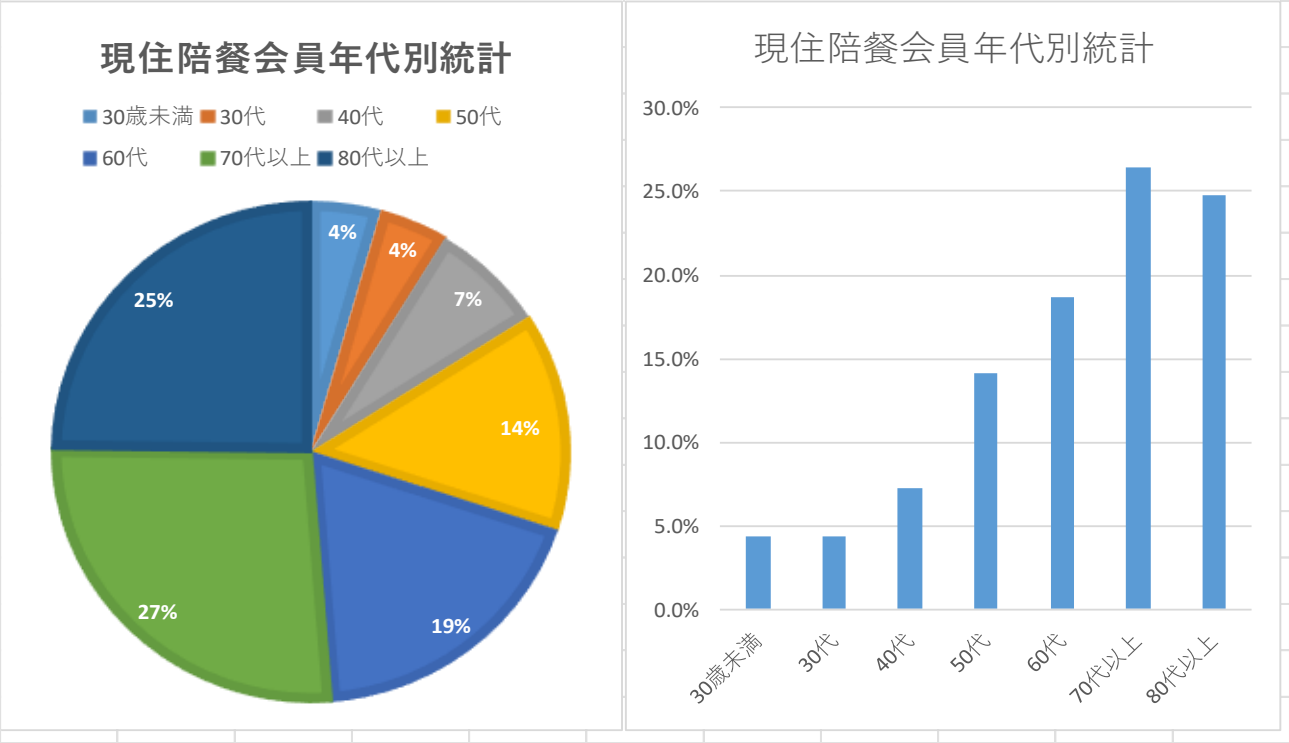
教勢推／現住・礼拝・CS



教勢推移／現住・受洗



2024年度現住陪餐会員年代別										
教区	教会数	充計教会数	30歳未満	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	人数総計
北海	60	49	2.9%	2.9%	4.6%	13.2%	16.6%	27.3%	32.4%	1630
奥羽	57	54	2.3%	2.8%	5.9%	13.2%	24.2%	29.0%	22.6%	1127
東北	81	68	3.4%	4.6%	6.9%	11.3%	21.9%	25.4%	26.6%	1691
関東	141	127	6.0%	6.4%	9.2%	17.5%	22.6%	30.7%	7.6%	4016
東京	242	167	5.0%	4.9%	7.8%	15.6%	17.1%	27.5%	22.1%	10907
西東京	91	69	4.4%	4.8%	6.8%	14.9%	18.9%	23.0%	27.3%	3601
神奈川	105	88	4.0%	3.6%	7.0%	13.4%	17.0%	26.2%	28.7%	5320
東海	93	88	5.4%	4.2%	6.9%	15.0%	19.9%	24.7%	23.9%	4302
中部	102	93	4.8%	3.8%	7.6%	14.7%	17.8%	24.8%	26.5%	3534
京都	76	62	3.2%	3.6%	7.8%	14.2%	17.6%	24.4%	29.1%	2256
大阪	139	99	4.5%	4.6%	6.4%	12.8%	18.9%	24.8%	28.1%	4194
兵庫	110	74	3.6%	3.4%	7.0%	13.7%	18.3%	23.7%	30.2%	3573
東中国	47	39	4.7%	4.9%	10.4%	11.9%	19.0%	27.2%	21.9%	1117
西中国	67	49	1.7%	3.1%	4.9%	10.2%	18.9%	36.2%	25.0%	1037
四国	81	78	2.8%	3.3%	6.2%	12.4%	17.3%	25.9%	32.2%	1804
九州	125	106	3.1%	3.6%	6.9%	11.0%	20.2%	29.2%	26.0%	2913
沖縄	27	13	7.2%	3.4%	7.2%	12.0%	22.1%	29.8%	18.3%	208
合計	1644	1323	4.3%	4.3%	7.2%	14.2%	18.7%	26.5%	24.8%	53230



3. 現住陪餐会員の年代

資料「2024年度現住陪餐会員年代別」をご覧ください。1,644の教会・伝道所のうち1,323の教会・伝道所のデータになりますので、その意味で正式な統計として示すことはできませんが、傾向は分かるかと思います。

30代未満4.3%、30代4.3%、40代7.2%、50代14.2%、60代18.7%、70代26.5%、80代以上24.8%です。70代以上で全体の50%を超えるのが現在の教団の現住陪餐会員の年齢構成となります。分かっていたこととは思いますが、改めて数を示されるとどうでしょうか。ちなみにこの10年前はどうであったか。10年前は教団の統計では70代と80代以上を分けず70代以上で聞いていました。30代未満4.9%、30代5.8%、40代11.3%、50代14.5%、60代22.3%、70代以上41.1%です。10年前より70代以上が10ポイント以上増えたということになり、それだけ高齢化が進んでいると言えます。

10年前2014年度の現住陪餐会員85,001人でした。2024年度が66,520人です。2万人近く減っています。大体70代以上44.1%の半分の人数になります。単純計算過ぎるかもしれませんが、その推移を考えると10年度2034年度の現住陪餐会員は5万人を切る計算になります。高齢化が徐々に進んでいることはみなわかっていることです。次の時代の礼拝を共にささげていく人の減少が著しいと言えます。総数で考えるとよく分からなくなるところがありますが、一教会ですごく感じているのではないのでしょうか。よく聞くのは、「10年後自分たちの教会は礼拝をささげられているのだろうか」という声です。そのような中で教会がどのように歩んで行くかを考えていかなければならない、祈っていかなければならないというのが、わたしたちの現状です。

4. 地域のいわゆる中核教会の推移

資料「教団教勢分析資料」をご覧ください。どの数字にするのかということはあると思いますが、わかりやすい数字で統計を取ってみました。現住陪餐会員が100名以上の教会、礼拝出席が100名以上の教会、経常収入が1,000万円以上の教会がいくつくらいあるかを見ました。

わたしが伝道者として遣わされた30年程前には、その地域、地区や分区にいわゆるセンターチャーチと言えばよいのでしょうか、地区・分区などの集会をすることができるし、その教会があるので、その周りの比較的小規模な教会を支えているという教会がありました。中核教会、センターチャーチのような教会があって、支え、支え合うことがなされてきたのかと思います。今までは、あの教会が周りを支えているねと言われていた教会がどう変化しているのかというのを見るためにこの表が参考になればと思います。

現住陪餐会員が100名以上の教会は2024年度は138、2023年度は147、その5年前2018年度は176、10年前2013年度は203です。10年間で7割になっています。それだけ少し余力をもって周りの教会を支えるという教会が減ってきているということです。みなさん実感なさっていることだと思います。

礼拝出席が100名以上の教会ですが2024年度は25、2023年度25、2018年度64、2013年度73です。間にコロナ禍を挟んでオンライン礼拝の人数とかも増えてきましたがわかりにくくなっている面があります。10年間で3分の1になっています。礼拝出席は教会の勢い、伝道力を表す一つの指標になると思いますので、この現実を受け止めないといけないかと思います。

経常収入が1,000万円以上の教会は2024年度は230、2023年度253、2018年度274、2013年度305です。8割から7割くらいに減ってきています。礼拝に出席出来なくても一生懸命献金をささげている信徒の方がほんとうの多くいらっしゃると思います。し

かし先ほどの年齢構成を見ますと、いつまでもみな献金をささげ続けるということができるわけではないでしょう。

これまでは全体を支えるある程度の規模のある教会があり、そして互いに支え合おうということをやってきた。しかしそのかたちは保てないんじゃないでしょうか。それが保てないということの中で、しかし主に召された日本基督教団という教会が礼拝をささげ伝道をしていく。それが今わたしたちに与えられている召命であり、使命であり、その中でどのように選択と集中をしていくのか。それは教団だけでなく、教区においても、そして各個教会においても同じことが起こっているでしょう。

教団教勢分析資料

教団教勢分析資料									
現住陪餐会員100名以上					礼拝出席100名以上				
教区	2024年度	2023年度	2018年度	2013年度	教区	2024年度	2023年度	2018年度	2013年度
北海	3	3	3	4	北海	0	1	2	2
奥羽	0	0	0	1	奥羽	0	0	0	0
東北	3	3	5	5	東北	0	0	1	1
関東	10	11	11	13	関東	1	1	3	4
東京	41	44	51	58	東京	9	8	21	24
東	6	6	7	8	東	3	3	3	4
西南	16	16	19	18	西南	2	2	8	9
南	5	6	9	14	南	1	0	3	3
北	7	9	8	10	北	1	1	4	4
千葉	7	7	8	8	千葉	2	2	3	4
西東京	8	9	16	18	西東京	2	2	5	5
神奈川	19	19	22	21	神奈川	3	4	10	9
東海	5	5	6	10	東海	2	2	2	3
中部	7	7	10	11	中部	1	1	4	4
京都	7	7	8	10	京都	0	0	0	2
大阪	10	12	17	19	大阪	2	1	6	5
兵庫	11	11	11	15	兵庫	3	3	6	7
東中国	5	5	5	5	東中国	1	1	2	3
西中国	2	2	2	2	西中国	0	0	0	1
四国	4	5	5	5	四国	0	0	1	1
九州	3	4	4	6	九州	1	1	1	2
沖縄	0	0	0	0	沖縄	0	0	0	0
合計	138	147	176	203	合計	25	25	64	73
	68.0%	72.4%	86.7%	100%		34.2%	34.2%	87.7%	100%

負担金率を考えますと、各教会にとっては教団に対する負担金と教区に対する負担金では、教区に対する負担金の率のほうが高いと思います。教区によりかなり差があります。ここまで教勢の変化が起こってきますと、これから予想されますことは、年度末になりますと負担金未納になる教会・伝道所が出てくることです。3月に教会の役員会が財政状況を見て、教師謝儀を出すか、負担金を納めるか、場合によって高熱用水費を支払うかとなれば、負担金を後回しにしてしまうことが起こらないと言えるでしょうか。教団もそうですが教区も負担金が納められることを前提にしながら教区運営をしています、それが果たして可能なのか。持続可能なのか。各教区もそのことを考えていかなければならないでしょう。またマンパワーを考えても、今まで行ってきた活動を担う人材をどう確保するのか。それは教団、教区もそうですが、各教会・伝道所において切実な課題となっています。

5. おわりに

しかしそのような中であって、昨日の発題にありましたが、信徒の方々の声から希望が示され、原点に立ち帰りやっていこうとしている。そこにまた教会の姿があると言えます。わたしたちはこの現実の中で、自分自身に希望を持つのではなくて、神さまに希望を持って歩むのです。

わたしたちの教会が力を集結できないことの一つに、福音理解の相違や聖礼典の乱れがあります。今まで対立構造の中でやってきたことから、フェーズが変わったのなら一致へと向かうべきです。どの教区から参加している方にもそこに一緒に向かってほしいと心から願います。

教団の教勢の現状分析について発題させていただきました。この現実の中で、日本基督教団という教会を召し建ててくださる神に希望を持って歩みたいと思います。「御言葉を宣べ伝えなさい。折が良くても悪くても励みなさい。」(テモテへの手紙二第4章2節)

教団教勢分析資料				
経常収入1000万円以上				
教区	2024年度	2023年度	2018年度	2013年度
北海	3	4	6	8
奥羽	1	1	2	3
東北	6	6	6	7
関東	18	18	15	17
東京	62	67	69	70
東	7	10	11	10
西南	22	22	22	22
南	12	13	13	14
北	12	14	15	16
千葉	9	8	8	8
西東京	20	26	28	29
神奈川	28	27	34	34
東海	10	9	12	14
中部	16	18	19	17
京都	10	10	11	15
大阪	24	27	23	29
兵庫	13	14	20	27
東中国	5	5	5	6
西中国	2	2	5	5
四国	4	6	6	7
九州	8	12	13	17
沖縄	0	1	0	0
合計	230	253	274	305
	75.4%	83.0%	89.8%	100%

『万物が新たにされるときまで』（ヨハネの黙示録 21 章 1～5 節）

第 43 総会期 宣教委員会委員 秋間 文子

●讃美歌 21-412(昔 主イエスの)/讃美歌 21-510(主よ、終わりまで)

●聖書 ヨハネの黙示録 21 章 1～5 節

1 わたしはまた、新しい天と新しい地とを見た。先の天と地とは消え去り、海もなくなってしまった。2 また、聖なる都、新しいエルサレムが、夫のために着飾った花嫁のように用意をととのえて、神のもとを出て、天から下って来るのを見た。3 また、御座から大きな声が叫ぶのを聞いた、「見よ、神の幕屋が人と共にあり、神が人と共に住み、人は神の民となり、神自ら人と共にいまして、4 人の目から涙を全くぬぐいにとって下さる。もはや、死もなく、悲しみも、叫びも、痛みもない。先のものが、すでに過ぎ去ったからである」。

5 すると、御座にいますかたが言われた、「見よ、わたしはすべてのものを新たにする」。また言われた、「書きしるせ。これらの言葉は、信すべきであり、まことである」。



1. 終末を前提にしたキリスト教

ヨハネの黙示録 21 章 5 節「見よ、わたしは万物を新しくする」は、ローズンゲンの今年の聖句で、覚えのある方も多いと思います。今の季節ですと、年度が変わると、気分も新たになりますが、ここでいうのは、そういうことではありません。教会暦では、1 年の始まりをアドベントとし、主の降誕から全てが始まることを伝えています。主イエスが私達の低さの中に降ってくださることに深く慰められますが、それは始まりであって、慰めを受けることがゴールではなく、その先があります。この地に来られた主イエスは、神の国を伝えて、御心に従って生きることを教えられましたから、主の祈りにあるとおり、「この地においても御心が行われるように」と願いつつ生活するのですが、それも最終目標というわけではありません。

先日、大手出版社で編集をしていた友人の話を聞く機会がありました。教団出版局が大変な時に他社の話で恐縮ですが、健康に関する本を担当する彼女は、「本当は、そういう本は売れない方がよい」というのです。「血圧や糖尿病など健康に気を付けなくてはならない人が多いから、そういう本

が売れるわけで、本当は病気の人がいなくなれば良いのだけれど、そういうわけにはいかないから、本を作らなくてはならない」と話してくれました。売り上げのことよりも人間の理想的な姿や社会のあり方を考えているのですから、大したものだと思います。その話を聞いていますと、キリスト教は最終的に何を目指しているのかを自覚しなくてはならないと思われました。この地が良い世界になることだけを考えているのなら、いつの日かキリスト教がいなくなることが待望されることになってしまいます。もちろん、富の分配が公正に行われて、困っている人の生活がよりよくなることを願いますし、教団社会委員会が理事を派遣している日本キリスト教社会事業同盟に所属する各施設が専門家としてなしておられるのは尊い働きで、学ぶところも多いのですが、教会は社会を良くすることを最終目標とするのではなく、さらにその先の終末を見据えているのでありまして、それがキリスト教にとって欠くことの出来ない点なのです。

2. 神の裁きと新しい天地

その終末には、「最初の天と地が去って行き、海もなくなる」といいます。「海」は、自然の恐ろしさと共に、人間の荒れ狂うような争いのさまを象徴したものとも言われ、それが無くなることは、力をもって人を脅かすものがなくなることを意味します。そして、「新しいエルサレムが下ってきた」と言いますが、「エルサレム」と聞いて、当時の人は何を思うのでしょうか。日本でも「永田町」、「霞が関」と言えば、あるイメージが湧きますし、また、輪島、七尾、羽咋という地名を聞けば、能登半島地震の後主日毎に礼拝をしている教会のことを思い出します。当時のエルサレムは、と言えば、主イエスの宮清めに見られるように権力が渦巻き、利権を得ようとする者が群がる町、さらには、神を忘れて墮落してきた歴史を背負う町として思い起されたであらうでしょう。

そういうエルサレムが永遠に続くのではなく、「新しいエルサレム」が下ってくるというのですから、人間の歴史や権力を引きずってではない、それらが取り払われた「本来の礼拝の場」が来ることを意味します。「聖なる都」と呼ばれるように、「神のものとされた」、ただ「神を礼拝する場」として下ってきたのでありましょう。

それを教団のこと、また各教会のことに重ねますならば、今のまま終末においても残っているというのではなく、最初の地が去って行くのと同じく、人間的なものは碎かれて去って行くものです。使徒パウロがⅠコリント書において、「おのおのの仕事がどんなものであるかを、火が吟味する」

(3:13)と語っているように、神に裁かれるとき、私達のしてきたことは燃え尽きてしまうかもしれない。しかし、「火の中をくぐり抜けてきた者のように、救われます」といいます。その神の裁きの中でも燃え尽きないものとは、「見えない教会」と言われてきたものの本質であらうでしょう。「キリストを主と仰ぎ、三位一体の神を信じ、主によって贖われ、罪を赦されて新たな命を頂いたことを告白する群れである」ということだけは、残るであらうでしょう。

「新しいエルサレム」は、「夫のために着飾った花嫁のように」というように、自らを誇るためではなく、神の栄光を表すためのものでした。同じように、「新しい教団」、「新しい神奈川教区」が下ってくると考えてみたら、どうでしょうか。もちろん、終末においては、教派の違いも都道府県の違いも凌駕され、ただ主を信じる民の群れとされるのでありますが、あえて、「新しいエルサレム」と言って、従来のエルサレムのイメージを払拭した新たなものとして示されたことを思いますと、私たちは終末において主に新たにされる「教団」、「教区」を思い描いて、そこに繋がる今を模索することが、新たな視点を得るために有効であらうと思われます。

火の中をくぐり抜けてきた者のように救われる私たちですから、古いものを過ぎ去らせる神の前に何を悔い改めるべきかということも、神が新たにされる世界を思うことによって教えられてまいります。「主の十字架によって赦された」ということを土台とする教会が、その十字架にふさわしく自らを省みるように、そして、赦され新たにされた喜びをもって歩んで行くように、とされているように思うのです。

3. その御業を思いながら今を生きる

「終末における御業の完成、御心の成就に向けての今がある」ということこそ黙示録が伝えていることで、それが困難の中にある教会を励ましてきました。当時、厳しくなる迫害に、また、教会内の問題にも対処しなくてはならず、この先どうなるかわからないという不安の中で、神さまの支配に目を向けるよう教えてきたのです。権力や悪意が全てを支配しているように見えても、それらは終わりの時には去って行くものですから、今は見えないながらも、神さまの支配を思って、終末に向けて生きていくことを教えたのです。

それが希望になるというのは、終末の様を教える神さまが導き、この世を生きる知恵と力を授けてくださると信じるからです。終わりの時に、神様が実現されることを思いながら、それにふさわしい今のあり方、最善の道を見出す目を与えてくださるでありましょう。それぞれ置かれた場で、すなわち教団、教区、各教会・伝道所で、すべきことを誠実にし続ける、そういう人を神様が育てていること自体が希望なのです。

聖書の民は、その終末の恵みの片鱗を歴史の中に見てきましたが、教団の歩みにおいても同じです。近年、各地での災害に心を痛み、その地にある教会のために祈ってきましたが、現在、能登半島地震後の復興に向けた支援に取り組んでいます。輪島教会では牧師館再建をしており、七尾教会、羽咋教会ともに、被災のために信徒また出席者が減る中、毎週の礼拝を続けています。そのさまは、黙示録のいう「見よ、神の幕屋が人の間にあって、神が人と共に住み、人は神の民となる」という終末の恵みの一端を垣間見せるものでありましょう。主の恵みを思いつつ、能登の地での福音の前進を共に祈ってまいりたいと思います。そして、終わりの時まで、御心をこの地でなす歩みをそれぞれの地で共に続けてまいりたいと思います。

祈禱いたします。

主イエス・キリストの父なる神さま。

この世に生きる私達を終末に向けて導いてくださる恵みに感謝いたします。全てを支配される神さまを見上げることを得させてください。教団の抱える諸問題のために労する執行部を始めとする方々、職員の方々の上に、主の知恵と力を賜いますように。涙をぬぐってくださる神さまが、困難な状況にある方々を支えてください。特に、能登半島地震の被災教会、幼稚園、また連なる方々に、主の御癒しと労い、御支えを切に祈ります。毎週の礼拝を祝し、新たな力を与えてください。近年激化しています戦争による被災地、また紛争の地に主の平和がもたらされますよう切に祈りつつ、主イエス・キリストの御名によってお祈りいたします。アーメン



会計報告

第 43 総会期 宣教方策会議 会計

(2026 年 3 月 2～3 日 日本基督教団会議室・オンライン併用にて開催)

(単位：円)

支出		収入	
宣教方策会議準備費	0	参加費(8 名)	160,000
参加者交通費・宿泊費(26 名)	688,027		
宣教委員交通費・宿泊費(12 名)	225,760		
発題者 4 名 感謝献金	22,272		
会場費	0		
昼食代	50,854		
茶菓代	15,521		
事務費	2,538		
報告書作成費	0		
支出合計	1,004,972	収入合計	160,000
最終収支	844,972		

*参加者：対面 43 名 オンライン 27 名 合計 70 名（事務局 2 名・教団新報 2 名を含む）

*閉会礼拝の中で、能登半島地震緊急救援募金のために 44,200 円が捧げられました。



「第 43 総会期宣教方策会議」2026 年 3 月 2 日～3 日

主催 日本基督教団宣教委員会

第 43 総会期 宣教方策会議報告書

岩の上に立つ全体教会～危機の中で見える希望～

発行日 2026 年 7 月 1 日

発行 日本基督教団宣教委員会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-31